

令和5年第2回美幌町議会定例会会議録

令和5年3月 2日 開会
令和5年3月16日 閉会

令和5年3月6日 第3号

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)

日程第 2 一般質問

9番	稲垣淳一君
11番	上杉晃央君
3番	大江道男君
6番	伊藤伸司君
4番	高橋秀明君

○出席議員

1番	戸澤義典君	2番	藤原公一君	
3番	大江道男君	4番	高橋秀明君	
5番	木村利昭君	6番	伊藤伸司君	
7番	坂田美栄子君	副議長	8番	岡本美代子君
9番	稲垣淳一君	10番	古舘繁夫君	
11番	上杉晃央君	12番	松浦和浩君	
13番	馬場博美君	議長	14番	大原昇君

○欠席議員

なし

○地方自治法第121条第1項の規定による出席説明員

美幌町長 平野浩司君 教育委員会会長 矢萩浩君
監査委員 高木清君

○地方自治法第121条第1項の規定による出席受任説明員

副町長	高崎利明君	総務部長	小室保男君
町民生活部長	関弘法君	福祉部長	河端勲君
経済部長	後藤秀人君	建設部長	那須清二君
病院事務長	但馬憲司君	事務連絡室長	志賀寿君
会計管理者	田中三智雄君	総務課長	斉藤浩司君
危機対策課長	弓山俊君	政策課長	沖崎寿和君
財務課長	吉田善一君	町民活動課長	佐久間大樹君
戸籍保険課長 選挙管理委員会事務局長	佐々木 斉君	税務課長	松尾まゆみ君
社会福祉課長	水上修一君	保健福祉課長	中尾 亘君
農林政策課長 農業委員会事務局長	橋本 勝君	耕地林務主幹	伊藤 寿君
みらい農業課長	午来 博君	商工観光課長	影山俊幸君
建設課長	森口尚博君	建築主幹	宮田英和君
環境管理課長	鶴田雅規君	上下水道課長	石山隆信君

病院総務課長	以頭隆志君	地域医療連携課長	高山吉春君
事務連絡室次長	横山聖二君	教育部長	遠藤明君
学校教育課長	多田敏明君	学校給食課長	片平英樹君
社会教育課長	立花良行君	スポーツ振興課長	浅野謙司君
博物館課長	鬼丸和幸君	監査委員事務局長	遠國求君
監査委員事務局次長	小室秀隆君		

○議会事務局出席者

事務局長	遠國求君	次長	小室秀隆君
議事係長	高田秀昭君	庶務係長	村田剛君
議事係	金子未准君		

午前10時00分 開議

◎開議宣告

○議長（大原 昇君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これから令和5年第2回美幌町議会定例会第5日目の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 昇君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、2番藤原公一さん、3番大江道男さんを指名します。

◎諸般の報告

○議長（大原 昇君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（遠國 求君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、配信しております議事日程のとおりであります。朗読については、省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づく出席説明員につきましては、第1日目と同様でありますので、御了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第2 一般質問

○議長（大原 昇君） 日程第2 一般質問を行います。

第2日目に引き続き、通告順により発言を許します。

9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君）〔登壇〕 それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきますので、答弁をよろしく願いいたし

ます。

大きく2点でございます。

まず、福祉行政についてであります。

第6期美幌町障がい福祉計画及び第2期美幌町障がい児福祉計画の進捗状況についてであります。

障がいのある人が自立した日常生活を営むことができるように、必要な障がい福祉サービスや相談支援並びに地域生活支援事業などが計画的に提供されるよう、数値目標やサービス量の見込み、これらを確保するための方策を定めたものであります。

これらの計画は、数多くの検討会を経て各種アンケート調査を基に策定した関係者の皆様の努力の結晶であり、これらの計画書が数多くの皆さんの笑顔につながっていることを願わずにられません。

現在におけるこれら計画の進捗状況と今後の見通しについてお尋ねをいたします。

二つ目は、高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の進捗状況についてであります。

高齢化先進国、日本。美幌町における高齢化率は、令和2年9月末で35.9%、町民の約3人に1人が高齢者となっており、高齢者が高齢者を支えていくことが当たり前の光景になりつつあります。

この計画は、高齢化の進行を踏まえて、美幌町が取り組むべき高齢者の保健福祉施策を明らかにするとともに、介護保険制度の円滑な運営を計画的に実現するために定められたもので、サービスを受ける側も提供する側もその内容は多様性を極めています。

町は、この計画推進のためにあらゆる手段を取り、計画実現のために邁進している状況と思います。

これらのサービスが一人でも多くの方々に届き、幸せな暮らしが続くことを願っておりますが、現在の進捗状況と今後の見通しについての考えをお尋ねいたします。

大きい2点目でございます。

公共施設充実整備についてであります。

林業館きてらすの施設整備についてであります。

森林の有効活用を目的として、木とふれあう場所、林業館きてらすが平成27年に誕生しました。

開館以来、数多くの利用者でにぎわう施設として、町内はもとより、町外からのお客様にも人気のスポットとして、利用者の多くが長時間、子供たちの笑顔と歓声で満ちあふれる場として愛されています。

しかしながら、人気施設がゆえの問題点も顕在化してきており、その大きな問題はトイレ施設であります。

トイレは1階まで下りなくてはならず、特に小さな子供連れの方には大変であります。その都度、子供と自分が靴を履き、子供を抱えて階段を下りていかなければなりません。

今後、コロナ感染が落ち着き、ますます利用者が増えてくることが予想されますが、トイレの設置、または、新たな場所への移設の考えについてお尋ねいたします。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 稲垣議員の御質問に答弁いたします。

初めに、福祉行政について。

1点目の第6期美幌町障がい福祉計画及び第2期美幌町障がい児福祉計画の進捗状況についての御質問であります。障害者基本法に基づく障がい者の自立と社会参加を推進するための指針及び取り組むべき施策の基本的な方向性を示す本計画は、令和3年度から令和5年度までの3年間の計画となっており、本年度末で2年間が経過するところであります。

計画では、障がい福祉の基本である障害サービスの充実・確保（訪問系、日中活動系及び居住系サービス等）、地域生活支援事業の充実・確保（相談支援、成年後見人制度利用支援、意思疎通支援、日常生活用

具給付及び移動支援等）、障がい児支援（発達支援、放課後等デイサービス等）に沿った各種施策を展開しております。

本計画における進捗状況であります。新型コロナウイルスの感染拡大により、障がい福祉サービスなどの事業を制限しなければならない時期もありましたが、全体としては、おおむね計画どおりに進んでいると考えております。

また、学識経験者、保健・医療・福祉関係機関、学校教育関係機関、商工・労働関係機関、障がい福祉施設等、障がい当事者団体などで構成する美幌町障害者自立支援協議会を年2回程度開催し、障がい福祉サービス等の利用状況や相談支援事業活動等の報告を行い、計画等の進行管理を行っているところであります。

今後の見通しであります。現在の計画期間が令和5年度末で満了となることから、計画の見直し年度である次年度において、現計画の進捗状況等の確認及び検証のほか、アンケート調査や関係者との意見交換を行うなど、美幌町障害者自立支援協議会の委員の皆様からの意見等により、障がい者の方が必要としているニーズ内容を取りまとめ「誰もが安心して、暮らせる人にやさしいまち」の実現に向け、次期計画を策定してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、2点目の高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画についての御質問ですが、本計画は、高齢者が住み慣れた地域で生きがいをもって、互いに支え合い、そして、安心して暮らせるまちを実現するために10項目の基本方針を掲げて、令和3年度から3年間の計画を進めており、本年度が2年目となります。

本計画における進捗状況であります。新型コロナウイルスの感染拡大により介護や高齢者福祉サービスなどの事業を制限しなければならない時期もありましたが、全体としてはおおむね計画どおりに進んでい

ると考えており、特に本年4月1日に開設する小規模多機能施設は計画どおり施設の整備が実現となり、大きな成果があったと考えております。

次に、今後の見通しであります。独り暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者、要介護認定者については、今後も増加する状況にあり、高齢者の皆様からの福祉に対するニーズはさらに多種・多様化することが予想されます。

令和5年度は、現計画の最終年度であるとともに次期計画の策定年度でもあります。現計画を推進しながらも、高齢者の皆様へアンケートの実施や美幌町高齢者保健福祉・介護保険事業推進委員会の委員の皆様からの意見等により必要とされているニーズをしっかりと把握しながら、高齢者が住み慣れた地域で生きがいをもって、互いに支え合い、そして安心して暮らせる町の実現に向け、次期計画を策定してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、公共施設充実整備について。

林業館きてらすの施設整備についてですが、林業館きてらすは、入館者数の減少が続いていた展示型施設を、町民からの要望が高かった子供たちが遊べる施設等へと改修し、開設以来、多くの方々に御利用いただいております。

当該施設への改修に当たりましては、限られた予算の中で、大型木製遊具や木のプール等の整備を優先し、建物本体の改修を最小限度に抑えたため、トイレにつきましては、1階のトイレを利用いただいております。

御質問のトイレの設置または新たな場所への移設の考えにつきましては、現時点で施設の改修や移転に関する具体的な計画はありませんが、今後、様々な視点から当該施設の方向性を検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしく

お願いいたします。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） それではまず、福祉行政について何点かお尋ねをさせていただきます。

制度の内容について何点かお尋ねをすることと、福祉行政に対して臨んでいく美幌町の姿勢といたしますか、町長のお考えをお尋ねしたいと思っております。

細かい話でいきますと、美幌町には、様々な観点で障がい者の方、または障がい者を守る家族の方たちへのいろいろな施策があり、思い入れ、全方位外交かというぐらい本当にたくさんのものを網羅しております。

この福祉計画、事業計画を読むにつけ、本当に素晴らしいなと思っております。私も安心した老後を美幌町で暮らせるのかなと思っている一人ではありますが、私の話は置いておいて、様々な問題で悩みを抱えていらっしゃる方がおります。

たまたまといいますか、重度身障者のお子さんを抱えていらっしゃるお母さんと話をいたしました。生まれつき、そういう障がいを持っていらっしゃるということで、家では介護ベッドではぼ寝たきり状態であるのですが、学校に通う等で家から出なければならない。そこで、補助金を使って家をいろいろと改修したという話がありました。

しかしながら、金額もさることながら、一度使うと二度目はなかなか使いにくいという話をお聞きしました。もちろん、玄関からの出入りは難しいものですから、居間を改修してスロープをつけるなどの改修をして、かなり使いやすくなっているのですが、結局、そこで一度使ってしまうと、もう二度と使えないのだという話を聞きましたので、その辺の対応がどうなっているのかということです。

もちろん、障がい者本人であるお子さんの障がいの度合いが進んでいけば、家の改

修とかいろいろな補助用具が必要になってくると思いますし、何よりも、その子供さんを見る親御さん、保護者の方たちも年を取って行って、若いときのように、子供を抱えとか、押して歩くとか、いろいろなことがだんだんつらくなってくるといいう話をお聞きいたしました。

それについて、何かお助けできる手だてがないのかということですが、何か考えがありましたらお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（水上修一君） 御答弁申し上げます。

住宅改修費に関する質問であります。

現在の障がい児福祉計画の計画書の中に記載している事業といたしまして、日常生活用具給付等事業の居宅生活動作補助、住宅改修費の助成について記載がございます。

こちらの事業につきましては、下肢・体幹機能の障がいを有する障がい程度等級3級以上の障がいを持つ方を対象としておりまして、主に障がい者の移動等を円滑にする小規模な住宅改修費用を対象としてございます。

なお、給付額の上限額につきましては、規定上、20万円としております。

こちらの原則自己負担額は1割負担となりますが、世帯の所得状況等に応じまして、非課税世帯であれば負担なしという形で上限額が設定されております。

また、こちらの事業につきましては、議員から御質問あったとおり、障がい程度が変わらない限り、原則1回利用の制度として運用しているところでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） 今の答弁ですと、本人の障がいの度合いが変わらなければ1回のみということですか。

私が話をした方のお子さんは、本人の障がい程度はある程度進んでいっているのですが、最初に認定された障がい度合いから

あまり大きく変わっていないのだろうと感じていて、家族の大変さ、つらさ、それが顕著に見えるのです。

そういうことから、さらに改修をしたいという場合に、一般住宅リフォームということでは介護保険の中身を使えると考えていいのですかね。

○議長（大原 昇君） 建設部長。

○建設部長（那須清二君） ただいまの御質問でございますけれども、美幌町では、以前から住宅リフォームの補助を実施してございます。

また、令和5年度からは、従来の制度を一部見直しをして、令和5年度の予算でも御提案申し上げてございますけれども、さらに使いやすいように制度を見直した中で実施をしようと考えております。

具体的には、介護保険や障がいの給付を使ったほうが、自己負担は1割負担でできますので有利かと思っておりますけれども、こちらの制度の現在の補助率は20%ということで、補助金の上限は変わらず50万円が限度となります。また、補助対象工事につきましては、現行では50万円以上というのをさらに使いやすくするため、30万円以上を対象にと改正する予定です。

また、対象工事につきましても、さらに使いやすいように範囲を広げたり、最初の利用から5年間経過した場合には再度の利用を可能とするという見直しをする予定で制度を改正しようとしているところでございますので、御理解いただければと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） 令和5年度の話ということで、これからまたいろいろと審議される場所であるので、ここではあまり掘り下げることにはできないかと思いますが、使いやすい制度に変えていきたいという思いは理解いたしました。

今のは建築側の制度ですが、例えば、建

築の制度と介護保険の制度を抱き合わせで一緒にするという事は可能なのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） 御答弁いたします。

現在、介護保険法に基づく要支援者、要介護者共に居宅介護住宅改修は、こちらも20万円を上限に支給しております。具体的な内容としては、手すりの取り付け、床段差の解消、滑りの防止等、引き戸の扉の改修等、こちらは介護保険法に基づくものですが、建設のほうは単独事業ですので、両方を使うことは可能だと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） その場合、制度が違うということで別々に使えるというのはありがたいとお聞きしました。

ただ、その場合、それぞれの窓口が違うので、別々に行ってお話をする事になってしまうのでしょうか。

例えば、福祉部に行って一括で面倒を見てくれるという流れにはなりませんでしょうか。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） 御答弁いたします。

過去にも、数件、そういう実例がございまして、基本的には、まずは福祉部に来ていただいて、建設の担当者と連携して、なるべく相談される方が動くことのないように対応しているのが現状でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） これからも優しい美幌町でぜひ皆さんのお役に立っていただければと思います。

続きまして、今回、障がい者問題ということで計画書をずっと読んでいた中で、この話は町議会の一般質問にはそぐわないかもしれませんが、お聞きください。

大阪でありました交通事故の案件でございます。

先般、2月28日の北海道新聞にも出ておりましたし、私もテレビで何度も目にしたものですから、お話をさせていただきたいと思います。

5年前、大阪でショベルカーが歩道に突っ込んできて、当時11歳の女の子さんが命を落としてしまった。そこで、遺族側が運転者側に6,000万円の損害賠償を求めた訴訟の判決がこの間出ました。

司法判断の話ですので、ここでその結果について論議する気はもちろんないのですが、遺失利益という言葉がありまして、亡くなった方の将来的な収入の見込みを判断するもので、この方が生きていたら生涯幾ら稼いでいただろうというものです。そして、被害者は聴覚障がい者のお子さんなのですけれども、被告側、運転手の会社は、障がいの影響で意思疎通や進学、就職が困難だったとして、一般の方がもらう賃金平均の6割の約294万円が損害賠償額ではないかという話をしていました。ところが、原告側、遺族側は、近年、社会の意識の変化、技術進歩で多くの障がい者が生き生きと働いているので、労働者全体の平均賃金を基に算出するべきで、損害賠償請求は約6,000万円だと。

結局、大阪地裁は、労働者全体の平均賃金約497万円の85%を基に計算すべきという判断を示しまして、85%ということで約3,800万円の支払いを命じました。

亡くなられた当時11歳の女子小学生は、生まれつきの聴覚障がいがあったのですが、一生懸命学ばれて、本当に普通に生き生きと生活されていて、学校でも活躍していたというお母様のお話がありました。

さらに言えば、今、聴覚障がい者の方たちは、インターネット、スマホのアプリと色々なもので生活のサポートができる状況が顕著に見受けられます。ですから、この判断は一般の就労賃金で見てほしいと

いうことだったのですが、結果としては85%でした。加害者側は障がい者の労働賃金で算出してくれと言っており、そこはかなり乖離はあるのですけれども、かなり進んだ判断にもなっているだろうし、いろいろと思うところはあります。

結局、言いたいこととしては、障がい者の方の自立を助けるとか生活を守るためにこういういろいろな計画を立てられているのですが、いざ、こういう最悪な場面で障がい者の方の立場がしっかり守られていないというのは非常に残念です。

そのためにも、我々はどうしていかなければならないかという、この聴覚障がいの方の話を進めていけば、これからも町は自立を促す、その生活をサポートするという考えの中で、障がい者の方が本当に生き生きと暮らしやすくしていくためにどのようなサービスを提供する。もちろん、本人の働こう、生きていこうという気持ちは尊重されるべきですし、それがあって当たり前の話ではあるのですが、そういうお気持ちをどう具現化して社会で活躍できる場を提供していったらいいのか、町長のお考えがありましたらお願いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 大阪の事例については、私がお話をするのではないので、それは置かせていただいて、町民の皆さんがということは、町民の全ての皆さん、障がいを持った方も、健常の方も含めて、その方が美幌町において、町の中で安心・安全に生活できる環境をしっかりとつくりなければいけないと思っています。

今、それぞれの計画を考える中においては、個々の方々が持つ可能性を最大限引き出す考え方を基本的に持った中で、全てができるわけではないので、まず、その中で何と何を優先してやるかということ計画の中にしっかり織り込むことが必要かと思っています。

ただ、思いとしては、実施する計画にお

いては具体的なものにはなるのですけれども、前段で言ったように、障がいを持つのが、健康であろうが、その可能性を引き出すということを前提で物考えるということが大事なかなと思っております。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） そういう可能性を引き出し、何をどう優先していくのかというのは、大変重要なお考えだと思いますし、ぜひそのように進めていただきたいと思います。

ここ何日か、いろいろな計画書を読みあさっていると、来年に向けて見直しをかけるということ計画されているようですが、後ほどの高齢者保健福祉計画も同じ質問になるかと思うのですけれども、美幌町障害者自立支援協議会という団体を組織されてこの計画書がつけられています。これらはどういう考えでこういう区分をして、その団体の方をお願いをしているのか、何か決まった考えがありましたら御説明をお願いいたします。

なぜこういう人たちに頼んだのでしょうかという話です。

○議長（大原 昇君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（水上修一君） 御答弁申し上げます。

まず、本計画の進行管理、策定につきましては、自立支援協議会で意見を聴取することになっておりますが、国の基本的な指針に基づいて、協議会の各委員から意見を聞くということが求められております。

また、現在、美幌町障害者自立支援協議会につきましては、18名の委員で構成されております。

区分につきましては、各障がい福祉施設の事業者の方々、学校教育の関係、商工・労働、保健・医療・福祉、それから障がい福祉関係団体の家族の方、当事者の団体からも推薦をいただいて、また、次期の策定に向けて様々なアンケートを取りながら次期計画を策定してまいりたいと考えており

ます。

どうぞよろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 福祉部長。

○福祉部長（河端 勲君） ただいまの自立支援協議会の委員構成でございます。

今、課長が申しあげましたとおりですけれども、若干補足させていただきますと、保健・医療・福祉分野、学校教育分野、商工・労働分野、それと障がい福祉施設分野と障がい福祉の関係団体という大きく五つの区分に分かれております。

なぜこの区分かということですが、当然、障がい者の方々がこの町で安心して生活していただくための計画を策定する上で、いろいろな分野の皆さんの御協力、また御意見が必要になってくると思います。

したがって、保健福祉医療の専門ですとか、学校教育ですとか、商工ですとか、そういった多岐にわたる分野の皆様にお集まりいただいてこの協議会を結成して、計画を立てるということになってございますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） 思いとしては理解するところですが、この会議は年に2回の開催ですね。もちろん、行政側としても策定するためにいろいろな準備、段取りをしてやるものですから、毎月のようにできるものではないと思いますし、これだけの顔ぶれの方たちがそうそう何度も集まってできるものではないと思います。以前、部長とも話したときに、この計画はある意味で福祉行政の総合計画だという話もされましたので、本当に多岐にわたる内容を一生懸命調べ上げて、現状から対策、そしてまた、いろいろな可能性も含めて立ち上げていったと理解するところではあります。

私の言いたいことは、障がい当事者も入っているとは言えるものの、当事者の方たちからの聞き取りといいますか、アンケートに書いてある、アンケートから収集しているという話も理解はします。ですが、文字

にして伝えられる人はアンケートに書きまされども、言葉に表すのが難しい、どう表現していいかわからないという障がいをお持ちの方もいらっしゃる。その人たちの声は、もしかしたら障がい者施設の方たちが聞き取ってこの場で反映していると理解していますが、やはり当事者の声というのは非常に大きいのです。

ですから、そういうものを聞いているのでしょうかという質問と、もしなければ、大変なのは分かりますが、誰のための計画か、誰のための施策なのかということを考えてときに、当事者の方の声を聞くということをどのようにされているのか、お尋ねいたします。

○議長（大原 昇君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（水上修一君） 御答弁申し上げます。

まず、現在の計画に関しまして、自立支援協議会を開催していますが、前回の計画策定に向けては、4回程度の会議を開催しまして、アンケートの内容を検討し、結果を見ながら、最終的に策定しております。

策定後、年に2回の会議を開催して、直近の障がい福祉サービスの利用状況について報告しております。

それから、今年度でいきますと、新型コロナウイルスの関係もありまして、しばらく講演会などができなかったのですが、昨年10月に障がい福祉講演会を開催して、実際に当事者の方からお話をさせていただくという場面も設けております。

また、今年の1月には、自立支援協議会のメンバーの方々にも参加していただいて、現在、美幌町の中で、障がい福祉の分野だけではなく、障がい者の方がどのような問題を抱えているのか、ざっくばらんにグループワークをいたしまして、今後このようなことを美幌町として考えてはどうでしょうかということをお話し合う場を設けております。

そこで様々な貴重な御意見をいただいて

おりますが、これから行いますアンケートにも関連してきますので、いただいたご意見に基づいて次期計画を策定してまいりたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） ありとあらゆる方策で声を吸い上げて計画に反映していく、ぜひそのように進めていただきたいと思います。最後に一つお尋ねいたします。

いろいろな団体の方たちとお話をしていられると思いますが、この方たちの障がい者施設には何回行かれていますか。何回行って、どのように現場を見てきているのかという話です。何回か行って、こういう声があるというのは、こういうことだからこういう声が上がっているのかという確認といえますか、現場視察はされているのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（水上修一君） 御答弁いたします。

正式に現場を視察したわけではありませんが、新町にゆうあいセンターという形で新しい施設も移りました。利用しながら不具合がある点などがありますので、例えば、修繕が必要な点、他の利用者の方から何か不備な点があれば御意見をいただきながら、時間を見て現場の声を聞いている現状です。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） 今の施設は、確かに町でかなりお金を投入していると施設だと理解します。民間のいろいろな介護支援センターがありますが、そこはどうか。現場に行って話をするとか見てくるということはあるのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（水上修一君） 障がい児の施設などもあります。業務の関係上、例えば、大人の障がいのある方ばかりではなくて、障がい児もおりまして、通所の発達支援センターに通っているお子様たちも

おります。また、放課後デイサービスに通われている、マイスペース美幌でやられている施設もありますので、こちらは、子供の目線といいますか、そちらで施設を見て現状を把握しているという事は行っております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） 業務多忙というのは理解するのですが、福祉行政に関わっているのであれば、町が管轄するところはもちろん行きやすいでしょうし、見やすいかもしれません。ですが、せっかく声を集めて計画をつくるのであれば、そういう施設に出向いて、いろいろな現場で働いている方の声を聞くということが大事かと思えます。

今はコロナ禍の中でお見舞いにも行けない状況ですし、出入りが簡単ではないのはよく分かりますけれども、やはり、現場で働いていらっしゃる方の声や、そこを利用されている方の声を聞くということが計画をつくる時に一番大事なのだらうと思えます。

我々も議員としていろいろな施設に視察に行きますが、現場に行って分かることがありますので、そこを大切にさせていただければと思えますし、そういう思いを込めて、今後、より実のある計画づくりに一生懸命取り組んでいただければと思っております。

福祉行政の話は以上としますけれども、今聞いたことと同じことが高齢者保健福祉計画にも言えるのだらうと思えます。

積極的に出向いて行政の窓口に来てお話をされる方はありがたいです。いろいろな情報を持って、今はこうなっているよ、あんなっているよ、どうなのだ、こうなのだ、一生懸命やる方はもちろんいいのですが、その方もこれが全てではありません。美幌には元気な高齢者がおりますので、ぜひ出ていく姿勢で現場の声を拾い、その声が反映されてこそ生きる計画だと思っております。

これが駄目だと言っているわけではありません。

くどいですがけれども、アンケートを書ける人はいいけれども、話を聞いてほしいという人が多くいらっしゃるの、いろいろな手段、手法を使って拾い上げていただければと思います。

今回取り上げた中に、アンケートをいっぱい書くけれども、それがどう行政に反映されているのか、どうやって私たちの思いが形になっているのか、ちょっとよく見えないという話を聞きました。

せんだって、福祉部にお邪魔したときに、それらを反映してこの計画書をつくっているのだという話もちろん聞いたのですが、アンケートを出した人にこの本を配っているのか分かりませんが、縮刷版のようなものをつくって配っていた記憶もありますが、今、我々はこんなことに取り組んでいますよ、皆さんの声は生きていますよ、それは我々議員も同じことが言えるのかもかもしれませんが、美幌町は優しいよね、住んでいてよかったね、そんなことを言っただけの一つのいい材料になるのではないかと私は思っております。どうでしょうか。

○議長（大原 昇君） 福祉部長。

○福祉部長（河端 勲君） 障がい者計画にしても、高齢者福祉介護保険計画にしても、誰のための計画かと考えたときに、生の声、現場の雰囲気は当然把握しておかなければならない、とても重要なことだというふうには認識しております。

極力、自分の目で現場等を見てまいりたいと思いますし、構成されている委員につきましては、いろいろな福祉関連の会議で重複している方もいらっしゃいますので、その都度、その都度、いろいろな場面で、会議のテーマにとらわれず、いろいろな情報を仕入れていきながら今後の計画策定に向けて進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） 高齢者問題、福祉問題というのは、我々がこれから進んでいく世界なので、自分たちも一緒にこの場所でどういう施策、または、どういう環境が我々が生きる美幌町にとっていいものになるのか、今後も一緒に歩んでいきたいと思っております。いいまちをつくっていきましょう、皆さんの御努力に期待をしております。

続きまして、公共施設充実整備についてであります。

平成27年に開館して、本当に数多くの方の御利用をいただいておりますけれども、私の記憶では、当時、後藤部長が担当としてこの開設に御尽力されたと思っておりますが、改めて、今、きてらすはどのような施設になっているのか、感想をいただければと思います。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（後藤秀人君） ただいまの御質問でございますが、答弁書にも書かせていただいたのですけれども、展示施設ということで、入館者数の減少が激しかったのですが、林業振興という立場からあの施設を何か有効活用できないかということで、住民満足度調査を当時行っておりました。今も行っているのですけれども、そちらで子育て支援という部分で子供の遊ぶ施設がなかったため、林業振興と子育て支援を組み合わせて考え、木育施設をつくらうということ計画し、開設したという流れです。

開設以来、町内外から、特に北見からも多くの方に施設を利用いただいておりますし、町内の子供たちも多く利用いただいているということで、計画を持って実施したことは非常によかったと私なりに考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） 私は、まだ孫はいないので、ここに行くじいちゃんという立場ではないのですけれども、周りからも、

きてらすは楽しいよねという声を聞きますし、一日も早く木のプールが早く元に戻ることを祈る一人であります。

トイレの改修について計画はありません、方向性を検討してまいりたいとお答えいただいているのですが、例えば、トイレを改修するという検討はされたことがあるのか、費用としてはどれぐらいかかったのか、調べたものがありましたらお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（伊藤 寿君） 御質問にお答えいたします。

町にもトイレの設置に関する要望の声は確かに届いておりますし、過去にトイレの設置について検討した経過もございます。そのときは、現在の1階のトイレを御利用いただくということで考えをまとめた経過がございます。

その後、トイレの設置についての費用の面とかは、見積り等も徴取して、どのくらいの費用がかかるのか、施設的にはどの位置がいいのか、そういった検討は行っております。

費用につきましては、約200万円の予算は必要になると把握しております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） 水回りのことを考えると、私は設備屋ではないので詳しく分かりませんが、1階のトイレからいろいろと細工をするのだらうと思います。

ちなみに、その場合、JRの許可は取れるということでしょうか。JRの許可がなかなか下りないからできないのだとか、そういうことはあるのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（伊藤 寿君） トイレの設置につきましては、おっしゃるとおり、1階のトイレに設備等を接続してやるのが一番いいと思います。

許可については、当然、協議は必要だとは思いますが、施設は町で管理しているも

のですので、できるかできないかは協議した結果になるかと思っておりますけれども、可能ではないかと思っております。

以上です。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） 可能性を探った中では、そう大きな問題ではないということですね。

そもそも建物が古いので、あまり大きく費用をかけて改修するのはどうなのだろうというのが答えだと理解します。それであれば、今後、公共施設充実整備という大きなくりの中で考えて、新たな場所への移設の考えについてということを書きました。他の議員からもいろいろと出ていますけれども、今後、いろいろな可能性を探る、検討するというのでいけば、今、図書館の問題もありますし、そしてまた、中心市街地の開発とか、町の市街地開発の中にいろいろな可能性が出てくると思います。その中でも、きてらすというこれだけ人気のある施設、そしてまた、トイレのことはもちろんですが、他町村を見ても、いい意味で広く大きくつくり変えてほしいという要望をします。要望を言えばきりがないのですが、そういうものもあります。

ですから、ああいう施設があるから子育てが楽しいね、子育てをするなら美幌町、そこまで子供を守ってくれる施設がある、親御さんもあそこに預けておけば親同士の交流も含めて楽しいと、本当に様々ないい意見をいっぱい聞いておりますので、ぜひ進めるための検討をしていただきたいと思います。

町長、きてらすの未来はどのように考えたらよろしいでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今回、答弁で書かせていただきましたが、施設の改修と移転に関してという話の中に計画はなく、内部でいろいろ話した中において2階につくったのですけれども、遊具も含めて完全に移

動ができるような構造に全てなっているのです。

当時、2階をどうしようかと考えたときに、林を使って子供たちの遊具を置いてという話なので、長い期間ではないのですけれども、非常に人気もいいです。駐車場が非常に不便だったということも含めて、あそこをこれから10年以上も使うというのであれば、改修というのは即決断する思いではあるのですけれども、今いろいろなことを、町全体のことを考えさせていただいています。

そのことも踏まえた中で、移設ということあまり口にはしたくないのですけれども、別な使い方というか、公共施設の統廃合も含めていろいろ考えている状況ですので、そういう中で、今のところはトイレの改修は考えてないという答弁をさせていただいたのが本音です。

今後、あそこでずっとあの形で進めるといふ答えを近々に出した場合、当然、改修というのも頭に、うちのスタッフ以下、皆さんとそのことを伝えて、改修も可能かなと思っています。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） 本当に皆さんが楽しんで、喜んで使っていただける施設でありますので、ぜひ、改修するなり、移転するなり、いろいろなお考えの中の一つの場所ではありますけれども、今後、美幌町は、皆さんからより愛されて住み続けたいと言われる場所でもあると私は思っておりますので、ぜひ早い段階で方向性をお示しいただけますように、感じたことをお伝えいたしまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（大原 昇君） これで、9番稲垣淳一さんの一般質問を終わります。

暫時休憩をします。

再開は、11時5分といたします。

午前10時57分 休憩

午前11時 5分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を行います。

通告順により発言を許します。

11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君）〔登壇〕 それでは、2項目、順に質問をしたいと思います。一つ目は、デマンド型バスの利用促進についてであります。

申込バスの課題と利用促進についてでございますが、昨年4月から運行を開始いたしましたデマンド型申込バスも一びーは、当初、月曜日から土曜日の運行を、また、10月からは日曜日の運行も拡充し、利用者から便利で大変助かると喜ばれており、徐々に乗車人数が増え、町の積極的な取組を私は高く評価しています。

運行から10か月が経過していますが、4月以降の利用者数の状況、収支の見通し、現状における課題、利用促進を図るための乗合率の改善など、今後の方策についてお尋ねいたします。

次に、障がい者雇用についてであります。

町の法定雇用率達成の取組と職員の身分について。

政府は、令和3年3月1日から障がい者の法定雇用率を国、地方公共団体においては、0.1%引き上げて2.6%に改め、障がい者の積極的雇用を求めています。

この項目は、以前、ほかの議員からも一般質問されていますが、現在、町の障がい者の雇用状況と当該職員の身分別の実数（正規職員、会計任用職員、非常勤職員区分及び障がい種類区分）、未達成の場合の今後の障がい者雇用計画の見通しについてお尋ねいたします。

併せて、過去10か年間の障がい者雇用状況（人数）についてお尋ねいたします。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 上杉議員

の御質問に答弁いたします。

初めに、デマンド型バスの利用促進について。

申込バスもーびーの利用状況ですが、4月から運行を開始し、利用者数は順調に推移しており、月に400人程度の方に御利用いただき、1月末現在の総利用者数は3,055人となっております。

収支状況につきましては、運行費用が約650万円に対し、運賃収入については110万円ほどになる見込みとなっております。

次に、課題と今後の方策ですが、主な課題として、乗合率の向上と運転手不足があります。乗合率の向上につきましては、現在、1便につき約1.2人となっております。乗合率を上げるために事業者と協議しながら効率的な運行体制への見直しを検討しているところであります。

運転手不足につきましては、申込バスに限らず、運転手不足が深刻化しており、令和4年度から二種免許取得費用の一部を町が支援する事業を開始しております。

今後におきましても、申込バスを含め、将来に向けてしっかりと町内公共交通を維持していくため、利用者の意見をしっかり受け止め、交通事業者の現場の声を大切にしながら、限りある人材を最大限に生かし、最適な公共交通を目指してまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

次に、障がい者雇用についてですが、本町における障がい者雇用につきましては、令和2年3月に策定しました美幌町障がい者活躍推進計画に基づき、障がいのある職員を含む全ての職員が働きやすい職場づくりに向けて取り組んでいるところであり、あわせて令和6年6月1日までに障がい者の雇用率を目標の2.6%に達するため、雇用の促進に努めております。

現在の障がい者の雇用状況につきましては、町長部局が5名、教育委員会が1名の計6名の雇用となっており、過去10年間

に採用した人数は1名（平成30年度採用）であります。

また、身分別には、正規職員が2名、会計年度任用職員が4名（フルタイム1名、パートタイム3名）で、障がいの種類は6名全員が身体障がいであります。

本町の場合、雇用率の算定に当たっては、町長部局と教育委員会部局を合算した特例認定を適用できることから、目標値2.6%を達成するためには2名の雇用が必要な状況であり、現時点では達成できておりません。

そのため、障がい者の計画的な採用を喫緊の課題として、障がい特性や能力など、それぞれの特性に合わせて勤務時間（パート勤務やフレックス勤務）を柔軟に設定することも視野に入れてハローワークと協議を重ねてきており、1月下旬には障がい者を対象にした募集広告を掲載するなど、広く募集情報の発信に努め、本年4月の採用に向けて取組を進めております。

今後におきましては、令和5年度において養護学校訪問による情報交換や障がい者が働きやすい職場環境の整備に向けて、障がい者の特性や受入れ体制について学ぶ職員研修の実施などを予定しており、関係予算を計上したところであります。

美幌町障がい者活躍推進計画で定めた雇用率の達成はもとより、障がいのある方を含め全ての職員が働きやすい環境づくりに努めるとともに、障がい者それぞれの特性が生かされ、活躍できる職場づくりに取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 私は、議員になって2期目のときに、所管の委員会で土谷町政時代に、高齢化が進むことによって、地域の足の確保ということが課題になると

いう思いから、当時、デマンド型交通の検討を提案したことがありました。

当時の状況では、いわゆる路線バス会社、タクシー会社も2社ありまして、そういった部分での利害調整は、私も調べていて大変難しい問題だなという課題はありましたけれども、ぜひ検討してほしいということをお話した記憶があります。

その後、所管委員会の中で、この問題は重要な案件だということで、実際に道内の導入事例の調査等をして、その上で議長宛てにその必要性を事務調査報告という形で報告させていただきました。平野町長になってから、そういった部分を真剣に受け止めていただいて、昨年4月から実証運行という形で実現できたことは、本当に町民にとっては大変必要な施策でありましたので、ここは、先ほど質問で申し上げたように高く評価しているところであります。

全国を見ましても、公共交通の弱い地域におけるデマンドバスの運行というのは、今、広がりつつあります。

しかしながら、質問しましたように様々な課題があるのも現実であります。

中でも、やはり美幌と同じように乗合率が低いというのが、一番の課題であると言えます。

4月の実証運行以降、月別の1便当たりの平均乗車率1.2人ということです。私はよく車を運転していて、も一びーに出会うことがあるのですが、何人が乗っているかまではよく見えておりませんが、もっと多いのかなと想像していましたが、非常に少なく、少々残念に感じました。

この間、1便で1人しか乗車していない日というのがどの程度あったのか、もしヒアリングをしていけば、教えていただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町民活動課長。

○町民活動課長（佐久間大樹君） ただいまの質問にお答えいたします。

具体的な数字としましては、1便で1人

しか運行していない日があったのかというのは、今、手元にはございませんが、1.2人ということで、限りなく1に近い現状でございます。

ですので、回数としましては、1人で運行することのほうが多いという状況となっております。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 担当課長の答弁で、確かに1.2人ですから、ほとんどが1回走るときに1人という日が多いのだと思います。私はもっとあるのかなと想像していましたが、現状はそういう状況なので、やむを得ないと思います。

そこで、乗合率を高めるための方策ですが、私は、デマンドバスが運行されているということがまだまだ町民に十分知られていないのではないかと思います。

デマンドということ自体、私は電話予約制のバスですと町民の皆さんに説明するのですが、これまでに周知をどのように実施されてきたのかについてお尋ねしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町民活動課長。

○町民活動課長（佐久間大樹君） 周知についてでございますが、広報で掲載するとパンフレットも全戸配布しております。それ以外に、見ていただいただけでは分かりづらいということで、これまで、各地域に伺いまして19回、約400名の方に説明をさせていただいております。

よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 私も、今所属しているナルクという団体の中で、やはり運転免許を持たない高齢者の会員が多いものですから、通院とか買物、あるいは町内のイベントに出かける際には、最寄りのバス停がどこにあるのかを調べて、目的地を告

げて、電話をして利用するように呼びかけております。

私は、どこにバス停があるのかとたまに聞かれるものですから、町からいただいたバス停が記されたものを家に置いておいて、お答えできるようにしています。

そういう意味で、パンフレットを全戸に配布されていますから、私の所属する団体の会員さんには、これは大事な資料だから、しまい込まず、どこか壁にでも貼っておいてくださいとよく言っています。

町もいろいろな努力をして説明会もされているということですが、周知する方法として、例えば、いつか、ほかのことでごみ収集車にマグネット方式でいろいろなものを貼って周知するということがありました。例えば、もーびーは町の中をぐるぐる回っておりますので、それに申込先をマグネットで貼り付けてはどうかと思っています。

また、主要な公共施設に少し大きめのポスターを掲示すると。

あるいは、去年の4月10日か11日に初めて運行しましたので、その日をもーびーの日にして、その日だけは無料として、体験してくださいということで町民の皆さんにPRをします。

それから、高齢化率の高い公営住宅のお年寄り、この人たちは非常に利用する可能性の高い年代層ですので、そういったところで個別に宣伝をします。

もう一つ、先ほど、ごみ収集車に大きなマグネットを貼ると言いましたが、名刺サイズで申込先などを書いたものをつくって、いろいろな公共施設に置くとか、お年寄りの集まる会合でそれらを配布する、それから、町も19回説明会をしたということで、すけれども、毎月やっている老人クラブに出かけて出前宣伝するとか、私なりに周知方法を考えてみましたが、こういった中から町で取り入れてみたいということがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町民活動課長。

○町民活動課長（佐久間大樹君） 今いただいた御意見は非常に参考になりますし、その中でもポスターなどはすぐにでもできると思っていますので、できることはやっていきたいと考えております。

よろしくをお願いします。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 先ほど言ったように、私もいろいろな機会を通じて、もーびーのことをお話するようにしているのですけれども、町民の皆さんに十分浸透していないという状況にあるかと思っています。私の提案したことが全ていいということではありませんけれども、可能なものからぜひ積極的に検討いただいて、いわゆる宣伝をしていただきたいと思います。

次に、町は10月に路線バスとの共通回数券の発売と、路線バスの運休する日曜日の運行拡大ということでサービスを拡充されて、これも町民の皆さんから大変喜ばれています。

さらにサービスを拡充するために、利用者アンケート、利用の目的であるとか、もーびーを頼んで待ち時間がどうなったのかとか、料金、運行時間、利用回数、これはちょっと運転手の方が大変ですけれども、改善してほしいというものを乗車したお客様に渡して、次に乗るときまでに記入したものを回収するということが必要な改善をすることも考えられます。

こういったアンケートは、運転手さんも大変かと思うのですが、利用者側から見てどんな問題点があるのかということを知ることが改善につながると思いますが、運行している会社と協議しながらこのようなアンケートの方法はいかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町民活動課長。

○町民活動課長（佐久間大樹君） 今いただきましたアンケートについては、昨年9月に実施をしております。

実施の内容としましては、利用者に乗車している間に御記入いただくという方法を取っておりまして、その結果によりまして利用者の大体87%が70歳代以上という経過になっております。また、女性の利用が9割となっております、利用回数としましては、週に一、二回、月に一、二回という方が多い状況でございました。

そのほかに利用の目的としましては、通院、買物が圧倒的に多い状況でございまして、乗車料金につきましては、安いというのが43%、普通が47%でございまして、高いという回答はございませんでした。

よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） そういうことをしていたのですね。承知していませんでした。

私が求めているようなことを町でもある程度やっているということです。先ほど、そのアンケートの中に待ち時間という間ことを言いましたけれども、何人かの方から待つ時間が結構ありましたという意見がありました。待たされたということです。乗車が1.2人でしたらあまり待ち時間はないのかなと思っていたのですが、その方からは、来るまでに間があって、冬の時期ですので寒かったという話がありました。そういった苦情的なことや要望的な声が、アンケートだけではなくて、町のほうに寄せられていけば、御紹介いただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 町民活動課長。

○町民活動課長（佐久間大樹君） 先ほどのアンケートの中で紹介せずに申し訳なかったのですが、到着時間についても項目がございまして、その時点では、早い、普通と回答した方が多かった状況です。

ただ、その後、乗車数が増えておりますので、議員御指摘のとおり、もしかしらお待たせしている状況が発生しているのか

もしれません。

多くはありませんが、待ち時間が長いという声は、数件、お電話等いただいております。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 私は2人ほどの高齢者からの話だったので、全体がどうかは分かりません。アンケートを実施した時期が9月ということで、利用率がそれ以降ずっと高まってきたということですから、利用者の判断がどうか分かりませんが、いづれにしても、利用されている方のいろいろな要望や意見を定期的にしっかり把握した中で改善をしてほしいと思います。

この乗合率を高めるためには、仲のよい町民というか、高齢者の方ができるだけ誘い合って一緒に利用するというのが、一番宣伝効果があるのではないかと私は思います。

例えば、平均して1.2人ですから、三、四人で誘い合って、私がAさん、Bさん、Cさんに声をかけて行きましょうという感じで誘い合って乗車した場合に、簡単な名刺サイズのスタンプカード、ポイントカードをつくって、運転手の人に乗ったときに判を押していただく。そして、一定回数以上のポイントを集めた町民には、例えば1回分、150円の回数券を配付する。声かけしてグループでたくさん利用すれば特典があるというのは、高齢者にとってはとても魅力的な方法ではないかと思っておりますが、そのような検討についてはいかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町民生活部長。

○町民生活部長（関 弘法君） 議員からたくさんの御提案をいただいておりますが、それぞれ有効な御提案だと受け止めてございます。

乗合率の向上ということで、乗合率を高めるということもございしますが、そもそも

乗っていただく方を増やさなければ乗合率の向上も図れません。

そういった意味も含めまして、先ほどから御提案がございますが、様々な周知方法につきましては、しっかりと取り組んでいきたいと考えてございます。

また、先ほど議員からもございましたが、我々行政からの発信にかかわらず、他の関係機関・団体からも積極的に一び一活用の周知の御協力をいただいているということは、我々としても非常にありがたく感じてございます。

その中で、今ございましたロコミによる利用者の増は、我々もこのことは非常に大切な部分かと思っております。我々行政から、また、それぞれの団体の方から御周知いただくということもございますが、利用された方、または、興味のある方がそのよさについて直接お話しただいて利用者を増やしていくということもあろうかと思えます。

特に、高齢者の場合、様々なことでいろいろなところに出向くという手段としての活用も期待されているところでございます。

ただいまポイント制のお話もいただきました。そういったことも含めまして、高齢者支援、福祉政策とのマッチングもしっかり考えながら、いただいた御提案につきまして研究、検討を続けていきたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 部長が今説明されたように、同じ顔ぶれが利用するというだけではなくて、利用してくれる町民を新たに獲得していくというか。その意味で、先ほど言ったように仲のいい高齢者のお友達同士に声かけをすると非常に積極的な利用者になってくれるのではないかと思いますので、今後、ぜひそういった観点からいろいろな検討をしていっていただきたい

と思います。

次に、現状の収支状況につきましては、運行経費が約650万円に対して運賃収入110万円ということで、収入率が約17%という見込みで、決していい状況ではないと思います。

現状では、バスの乗車というのは、こういう費用対効果を考えるとなかなか難しいと思います。例えば、利用が上向いてきて、さらに1台増車するという判断をするには、1日平均のその乗車人数がどの程度まで高まって、いわゆる費用に対する運賃収入がどの程度まで確保できれば、町として増車の検討ができるのか、町長のほうで増車に対する現状の考え方がもしあればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町民生活部長。

○町民生活部長（関 弘法君） 収支の関係でございます。

まず、公共交通計画の中では、約600万円のコストに対しまして収入率を250万円、44%ぐらいの収入割合として見込んでございました。

この計画を策定するに当たっての1日平均は約30名程度の乗車ということで計画を整えているところでございます。

そのことから言いますと、仮に公共交通全体の中でいけば、その収入割合は3割を目指そうということで全体の計画で定めてございまして、それに見合ったコストの計算になってこようかと思います。現在、収入が100万円でございますので、1日の乗車の数につきましては、マックスで27名ということで30名に近いときもありますが、そう考えたときには、まだまだ乗車の数を増やすということもありますし、収入的には、およそ倍ぐらいの収入割合があれば計画値を満たしますので、そういったコスト計算が成り立てば、2台目ということも考えられるのではないかと思います。

ざっくりとした計算でございますけれども、今はそのような状況でございます。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 現状の収支の状況を見れば、計画値を下回っているの、なかなか難しいと思います。先ほどの繰り返しになりますけれども、まずは、もーびーのPRをしっかりといきながら浸透させて、1日当たりの乗車利用者を増やしていく中で、町の計画にある程度近づいてきましたら、ぜひその時点で増車をして、さらなる高齢者のための、町民のための足の確保ということで、取り組んでいただきたいと思います。

乗合率の関係で、定期的に利用している人がどの程度いるのかは分かりませんが、これから少しずつ定期的に利用する方が増えてきた場合、回数券より割安な定期券みたいなことも視野に入れながら、今後の利用状況見て検討していったらどうかと思います。その辺も検討の一つの中にぜひ加えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町民活動課長。

○町民活動課長（佐久間大樹君） 今お話のありました定期券についても、今後、導入可能かどうかも含めて検討してまいりたいと思います。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 次に、もう一つの課題である運転手の確保ですが、今、全国的に運転士不足が業界の課題だとよく報道されています。

町も、これらの対策として、二種免許の取得費用の一部支援を行っておりますが、これによって運転手の確保をされたという実績があれば、現状でお答えいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町民活動課長。

○町民活動課長（佐久間大樹君） 令和4年度から二種免許取得の補助金を開始いたしまして、今年度は、バスの運転手につい

て1名申請をいただいております。

また、タクシーの運転手についても、今、相談を受けているところでして、来年度早々にでもこの補助金を利用したいということで相談をいただいております。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 今回の一般質問の中で、ほかの議員から自衛隊退官者の雇用対策について質問がありましたが、自衛隊の退官者が町内タクシーとかバス運転手として採用された実態を承知していましたら、お知らせいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町民活動課長。

○町民活動課長（佐久間大樹君） 具体的な人数は把握しておりませんが、実際にいらっしゃいます。

また、昨年度も自衛隊地域援護センターの職員の皆様に、今後、公共交通の運転手確保のために御協力をお願いしますということで、相談させていただいたところでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） また、これは町長に説明してもなかなか難しいことなのですけれども、二種免許というのは、ほかの運転免許、例えば、私が持っている普通免許とか自動二輪を持っていたら、免許証として一体なのです。そのことによって何が起きるかといったら、仮に、運転手が仕事中に事故で免許停止とか免許取消になった場合、持っている全ての免許が使えなくなってしまうということで、生活そのものが困窮してしまうという問題が自動車免許に関してはあるのです。

ほかの免許を調べてみると、例えば、飛行機とか船舶などは、同じように業務上で事故を起こしたとしても、そのことによって自動車免許が取り消されることはないのです。鉄道もそうです。同じように運転や

操縦できる免許で、ふだん、一般的に使えないようなものは、業務上での責任を問われたとしても日常生活で困ることはないのです。

これを平野町長に訴えてもどうにもなりません、運転免許について言えば、やや酷かなという感じもいたします。

これは、法律的に改善する必要性はあると思いますが、何かきっかけ等があれば、国会議員の皆さんにそういう問題を田舎の議員が訴えていたよとお話しいただいて、今後ともいろいろな形で交通事業者と連携しながら、引き続き、運転手の人材確保に一層努力されることを期待しまして、この質問を終わりたいと思います。

次に、障がい者雇用についてです。

現在、ハローワークと協議しながら募集をしているということですが、現在までの問合せ状況や見通しについて分かれば、お知らせいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 総務課長。

○総務課長（齊藤浩司君） 現在、1月末にハローワークを通じて正式な募集したところでございます。昨年、一般質問があって以降、順次個別に相談させていただいておりまして、募集に向けていろいろな町側の整備を含めて募集しているところでありまして、1か月弱たった時点で、興味を持たれている方が6名、そのうち3名ほどが先々週に職場の見学に来ていただいております。

これは、施設の整備面ですとか、あと職場環境を見学していただいております。

また、今週から来週にかけてインターンシップもしてみたいということで2名ほどが来る予定となっております。

4月1日の採用に向けて、3月17日まで募集して、面接の上、採用していきたいと思いますが、その募集の前の段階で、今、興味を持たれている方と御相談しながら進めているところでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 具体的に職場見学に3人が来たり、インターンシップも予定されているということで、採用に至るかどうかは今後の問題ですけれども、そういう問合せがあるということだけでも、ちょっとほっといたしました。

町は、障がい者の特性や能力を考慮して勤務時間など柔軟に設定しながら雇用を図ろうということは十分理解できます。

現在、正規職員が2名で会計任用職員が4名の合わせて6名ですけれども、全国的な状況を私はよく承知しておりませんが、6名に対して正規職員の割合が低いのではないかという認識を持っております。例えば、募集する際に当たって、正規職員で採用しますよという募集の仕方をした場合に、応募者は増えたりしないのかどうか、その辺はどのような考え方をお持ちでしょうか。

○議長（大原 昇君） 総務課長。

○総務課長（齊藤浩司君） 現在、正規職員につきましては、高卒、大卒を含めて町村会に採用試験をお願いして採用しているところでございます。

現在、町単独で障がい者に限定した正規職員の採用については考えておりません。

今回、フルタイム、パートに限らず、初めて障がい者に限定した会計年度任用職員の雇用に取り組んだところです。これは、ほかの市町村でも実際に取り組んでいる例を踏まえて、ハローワークの指導の下に進めておりますが、現時点で正規職員までは考えていない状況です。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 当然、正規職員は競争で町村会試験が基本だというのは十分分かりますが、例えば、社会人枠と同じような形で障がい者雇用をすると町長が判断した場合に、それも可能ではないかと思

いますが、町長、その辺はどうなのでしょう
か。

あくまでも町村会の一般の試験採用でな
いと正規職員は採用できないということな
のか、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 副町長。

○副町長（高崎利明君） ただいまの上杉
議員からの御質問は、町単独で社会人枠と
同じように障がい者枠で採用の考えはとい
うことでございます。先ほど総務課長から
も答弁させてもらったとおり、本町におき
ましては、一般事務職員につきましては、
オホーツク町村会の統一1次試験の中で、
その中には障がい者の方の特定枠はありま
せんけれども、受験者の中には障がい者
の方もいらっしゃいます。その方々も美幌町
の2次試験を受けていただければ、選考し
た中で採用することは可能ですけれども、
社会人枠という形の一般事務職についての
採用は現段階では考えておりません。

町村会の一般事務職だけは統一でやって
おりまして、専門職という形になれば実施
はしているのですけれども、専門職の中で
障がい者の方が資格を持っていらっしゃれ
ば可能だと思っておりますが、今のところ、
障がい者枠ということは考えておりません。
特性に応じた事務補助という形で募集を
かけさせていただいて、今後の採用状況を見
ながら、障がい者枠につきましては検討し
ていきたいと考えております。

御理解いただきたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さ
ん。

○11番（上杉晃央君） 社会人枠の場合
は、そういう専門職としての民間での経験
とかを行政に生かしたいということから一
般的に自治体で取っているわけですから、
障がい者を積極的に雇用するためにそうい
う枠を設けることは現状ではできないとい
う考え方は分かりました。

ただ、私は、正規職員と会計年度任用職
員の比率がせめてフィフティ・フィフテ

ィーになるぐらい、そのようなことを視野
に置きながら、今後、町でも検討してほし
いと思えます。

美幌町の場合は、現在、6名の方が全て
身体障がいということでした。全国の公的
機関の障がい種別の調査を見ると、身体障
がいの方は81.7%、知的障がい者が4%、
精神障がい者が14.3%ということで、全国
的に見ても身体障がい者を中心とした雇用
になっているという実態は分かります。美
幌町には今のところはないわけですが、
町の場合は、町の障がい者活躍推進計画の中
にそういう表現は具体的に入っておりませ
んが、例えば、精神障がい者や知的障がい
者から応募があった場合に、これらの障がい
者の特性や能力に応じて採用し仕事に従事
させるという基本的な考え方は、活躍推進
計画の中に入っていると受け止めてよろし
いのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 総務課長。

○総務課長（斉藤浩司君） ただいまの議
員の御質問のとおり、障がい者の活躍推
進計画については、障がい者の雇用とい
うことで、精神障がいや知的障がいの方
についても同様に採用していきまして、差
をつけることは全く考えておりません。

また、現在、興味を持たれて来られて
いる方の中には身体障がいではない方も
いらっしゃいますので、町としては採用に
ついては均等に考えております。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央
さん。

○11番（上杉晃央君） それを聞いて、
そういう趣旨なのだろうと思ひまして、
たまたま身体障がい者しかいないという
実態だったということで受け止めたい
と思ひます。

障がい者職業生活相談員というのは総
務課の中にいらっしゃると思うのですが、
どなたがこの相談員を担当されているの
かということと、相談員の方の必要な
講習などが定期的にどのように実行されて
いるのか、

その辺についてお知らせください。

○議長（大原 昇君） 総務課長。

○総務課長（斉藤浩司君） 現在、障がい者の生活相談員につきましては、総務課の私と担当主査の2名が資格を持っております。

私は昨年4月に参りましたが、それまでは主査が1名だったということで、年に一度、相談員の資格講習が受けられますので、私が昨年の秋に取得しております。

生活相談員を含めて、相談員の資格の講習を受けた中で、相談員が中心となって、今後、採用後も障がいの方が職場に定着できるようにあらゆる面での支援を行っていくというのが支援員でございますので、採用後も定着ができるように努力していきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 当該障がい者へのアンケート調査がなされたということで、私も計画書を見ましたが、この中に、勤務する上での障がいへの配慮、障がいの特性に合った業務分担、業務指示などの項目では、満足が33%、やや満足が17%で合わせて50%、どちらでもないが50%ということで、満足度が少し低い状況にあるのかなと私も思いました。

町としては、アンケート結果に基づいて、満足度を高めるために今までどのような対応してきたのか、何かあればお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 総務課長。

○総務課長（斉藤浩司君） 現在いる6名の方のアンケート調査結果ですが、経過等は残っておりませんが、いろいろな面で個別に相談を受けています。障がいの方が違う環境で勤めるということはちょっとハードルが高いということで、あまり職場環境を変えることを望まない方が結構いらっしゃる。ただ、今の部署が難しくなっているような案件とかがあれば、基

本的には長く勤めていただくように相談に乗りながら、順次、異動を含めて考えていくというのがこの推進計画でございますので、そういった対応をしてみたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 実際に採用して、ある部署に入って仕事していく中で、例えば、本人が異動することを理解してくれる、協力してくれるということであれば、そういったことは尊重しながら、行政で必要な配置換えなどがあると受け止めたいと思います。

いずれにしましても、障がいという言葉で一括りにするのではなく、人によって特性は違ってまいりますので、障がい者の考え方に十分配慮しながら対応していただきたいと思っております。

最後に、雇用率の数値目標は令和6年6月1日で2.6%ですが、今の時点では、問合せがあった方を何人採用するか分かりませんが、来年の6月1日までは2名採用しないとこの率を達成できません。

特に、公的機関というのは、民間企業より率先して雇用率を達成してほしいという国の強い要請や責務があると思っておりますので、一日も早くこの率が達成できるよう取組を期待して、質問を終わりたいと思っております。

○議長（大原 昇君） これで、11番上杉晃央さんの一般質問を終わります。

暫時休憩をします。

再開は、13時といたします。

午前11時55分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を行います。

通告順により発言を許します。

3番大江道男さん。

○3番（大江道男君）〔登壇〕 私は、通

告しております1点、少子化対策・子育て支援の充実について、4項目質問をいたします。

最初に、美幌町の出生数の現状と将来推計について伺います。

昨年的美幌町の出生数は69人ということで、9年間で半減しており、2018年の社人研推計値88人を大きく下回っていると考えられます。

平野町長は2期目への立候補を既に表明されておりますが、まず、美幌町の少子化の進行状況に対する御認識をお伺いいたします。

2項目は、隠れ教育費負担の軽減について、2点質問いたします。

一つは、学校給食費無償化拡大についてです。

コロナ禍で進行する生活苦を背景に、全国各地で学校給食費の無償化や一部助成が行われており、美幌町でも第3子以降の無償化を第1子、第2子にも拡大をとの声が広がっています。

給食費負担の軽減を求める声は、以前に実施した町アンケートで、子育て支援への要望のトップに位置づくものでございまして、憲法第26条義務教育の無償の面からも早急に応えるべきと考えます。

国や道への費用負担を求めつつ、当面、第1子、第2子へのせめて給食費半額助成実施に踏み込むべきと考えますが、いかがでしょうか。

2点目は、入学祝金支給についてでございます。

コロナ禍の中で、隠れ教育費の負担軽減をの聲が一段と強まっています。当面、新入学児の祝金制度を創設して新1年生に支給すべきと考えますが、いかがですか。

3点目は、子供の国民健康保険税課税中止をということですか。

子育て支援に逆行する子供への国民健康保険税均等割課税は早急に廃止すべきと考えますが、いかがでしょうか。

4点目は、子ども医療費無償化をということですか。

美幌町の子ども医療費助成制度は、北海道の乳幼児医療助成制度の基準に準拠するもので、道基準の拡大を求めつつ、子育て支援のために、18歳までの子供の医療費完全無償化を図るべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上、第1回目の質問といたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 大江議員の御質問に答弁いたします。

少子化対策・子育て支援の充実についてです。

1点目の美幌町の少子化の進行状況に対する認識への御質問でございますが、過去10年間における美幌町の出生数は、平成25年の156名から年々減少し、平成30年には91名、令和4年にはコロナ禍の影響もあり69名と少子化が進行している状況にあります。

少子化の要因としては、若い世代の経済状況や雇用環境の悪化、社会生活のニーズの多様化により子供を持たない夫婦等の増加や若い世代の都市部への人口流出が主な原因であると思っております。

少子化は、社会構造の変化や社会保障負担増等、様々な影響が考えられますが、今のところ多子化に急転する状況にはないことから、これからの国の動向や出生動向をしっかりと受け止めながら、安心して子供を産み育てられる環境づくりを進めていくことが重要だと認識しております。

2点目の学校給食費の無償化拡大についてでございますが、子育て世帯の経済的負担の軽減から無償化は有効な支援策であると考えておりますが、財政負担の面からも、これまで第3子以降の世帯に対して給食費の無償化を実施しているところであります。

無償化については、これまで御説明させていただいているとおり、本来、義務教育の公費負担の原則から、国がしっかりと費

用負担の責任を果たすべきと考えております。

御質問の第1子、第2子への給食費半額助成については、御承知のとおり多額の財政負担を伴うことから、全体の子育て支援施策の状況を踏まえて慎重な判断が必要であると考えております。

一方、昨年から続く食材の価格高騰の状況から給食費を値上げしなければならない厳しい状況にあります。これまでの経済情勢を考慮し、子育て世代への負担とならないよう、今後、何らかの支援策を講ずる必要があると認識しておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、入学祝金の支給についてですが、隠れ教育費と言われておりますスキー用品や副教材などの美幌町における私費負担の現状につきましては、小学校では、6年間で約50万円、中学校では3年間で40万円前後となっている状況であります。

新入学児への祝金制度については、現在のコロナ禍による影響や様々な生活費の負担増もあるため、私費負担軽減という声もあるものと思われそうですが、経済的理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に対しては、就学援助費制度により私費負担の軽減を図るとともに、私費負担の公費負担については、義務教育無償の原則と照らし合わせると、本来、国が負担すべきものと考えているため、町からの祝金支給は考えておりませんが、国からの支援についてしっかり訴えてまいりますので、御理解をお願いいたします。

3点目の子供への国民健康保険税均等割課税の廃止についての御質問ですが、現在、地方税法において、国民健康保険税を構成する標準基礎課税総額には、全被保険者分の均等割総額を課税することが必須とされており、廃止するには国による法律の改正が必要不可欠となります。

その中で、国民健康保険税における課税の在り方については、これまでも国に対し

て全国知事会などが様々な要望や提言を行っているところであり、本町といたしましても、子育て支援の観点から、子育て世帯の負担軽減を図るための制度を充実することは重要と認識しております。

しかしながら、その制度の充実には、個別の市町村が財源の問題を抱えながら独自に制度化するのではなく、医療保険全体の在り方を検討する中で、社会保障全体の改革を国の責任において取り組むべきと考えております。

このことから、引き続き国の動向を注視するとともに、関係団体を通じて積極的に国に要望してまいりますので、御理解をお願いいたします。

4点目の18歳までの子供の医療費完全無償化についての御質問ですが、北海道内の市町村において、独自の拡大事業として、18歳までの医療費の無償化に取り組んでいることは認識しております。

18歳までの子供の医療費を完全無償化にすることは、子育て世帯の負担軽減が図られることから、子育て支援策の一つとして有効な施策と考えておりますが、妊娠・出産・産後ケア、保育、育児、教育といった包括的な体制や支援が必要と考えております。

今後も、国の動向を注視しながら、施策の優先順位を見極め、子育て支援の充実について総合的にしっかりと支援してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしくをお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 3番大江道男さん。

○3番（大江道男君） 美幌町の出生数の現状と将来推計についてから再質問をいたします。

昨年の美幌町で生まれた赤ちゃんの数が69名ということで、私も大変ショックを受けております。これまでの美幌町の出生率については、国や道よりも高いというこ

とで、計画の中でも示されていたわけですが、これを大きく下回ってきているなど思っていて、改めて、遡って見てみようと思いました。

実は、日本の人口減少は既に40年ほど前から指摘されておりましたので、10年のスパンで遡って見てみました。

40年前というと昭和58年ですが、人口が2万7,124人、当時の赤ちゃんの数は416名という数字でした。

それから10年、10年、10年と遡って見ましたら、一つの特徴が出ています。赤ちゃんの数は、昭和58年を取りあえずスタートにして、この40年間でどれだけ減っているかと見ますと、416分の69ですから16.6%です。当時の16.6%ですから、6分の1です。

人口はどうかと見ますと2万7,124分の1万8,171ですから66.9%、40年前の6分の4、人口は6分の4でとどまっているが、赤ちゃんの数は6分の1に減っているということです。

取りあえず、赤ちゃんの数を10年ごとに見てみますと、昭和45年対3年後の昭和58年では30.7%減ったということです。

平成5年から平成15年の10年間で34.3%減って、さらに10年間を見ますと44.2%減ったということです。

それで、先ほど申し上げましたように、赤ちゃんは6分の1に減っているという大変ショッキングな状況です。

私としては、美幌町の人口がどんどん減っている、これは大変だと見ていますけれども、それに先行して、赤ちゃんがどんどん減っているので、見方を変えないと大変なことになってしまうと思いました。

そこで、これは裸の数で流れを見てみたのですけれども、出生率という点で見ればどうかということでお聞きしたいと思います。まち・ひと・しごと創生総合戦略の中では、ちょうど40年前に美幌町の合計特

殊出生率は1.97%ということで、全道・全国平均をはるかに上回っておりました。しかし、先ほど申し上げましたように、実数がどんどん減っているということで、どのようにになっているのか。私はその数字を持ち合わせていませんので、美幌町の現在の合計特殊出生率がどうなっているのか、遡ることができるのであれば、ぜひ遡っていただきたいのですが、取りあえず、現在はどのような状況になっているか、担当からお聞きしたいと思います。

○議長(大原 昇君) 保健福祉課長。

○保健福祉課長(中尾 亘君) 御答弁いたします。

まず、直近の美幌町の合計特殊出生率でございますが、令和3年度が1.28%でございます。

令和3年度の全道が1.20%、全国が1.30%ですので、令和3年度は全国と全道の間にいるのではないかと思います。

ちなみに、過去4年の美幌町の合計特殊出生率ですが、令和2年が1.23%、平成31年、令和元年が1.41%、平成30年が1.20%、参考までに、令和4年は69名ということですので、現在、私どもで把握している美幌町の令和4年の合計特殊出生率は1.1%です。

以上でございます。

○議長(大原 昇君) 3番大江道男さん。

○3番(大江道男君) 令和4年は1.1%で、もう少しで1を割り込んでしまうということです。

これは、世界というか、比較的先進的な国の中で言えば、韓国のような状況なのだと思います。

韓国は1を相当割り込んでいますが、それにしても、全国、全道と比較して、はるかに高い出生率だったのが、昨年1年間で見ると、もう1.1%まで下がってしまうということです。

こういう指標もあるようです。それぞれの国で何とか人口を維持するための出生率

と見たときに、専門の人は1.5%が限界出生率と出している感じです。

そういう意味で、町のリーダーとして、2期目の立候補を表明されている町長がこれをどう捉えているかということ併せてお聞きしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今回、令和4年の出生数が69名ということで、最初に大江議員がおっしゃったとおり、私もショックは受けております。かなり下がってきているということは毎回聞いていたので、うわっということではないのですけれども、今までの考えでは、大体100人を切るのは令和5年度ぐらいという思いでした。ところが、この何年かで100人を切ってきたということに対しては、非常に驚きがあり、当然、これからの町の計画に大きく影響するのではないかと考えております。

そこで、答弁書にも書いたのですが、今、どのように認識して、今後どう考えていくかについては、人口減少に対する対応は時間がかかるということをもまず認識しなければいけないと思うのです。

どういうことかということ、子供を産み育てる親世代の人数はもう決まっているので、今後、その人たちがどのように動いていくかということをしっかり見ることを考えれば、時間はかかるのだけれども、早急に、かつ長期的に根気強くやらなければいけないという思いであります。

そう考えると、答弁書に書きましたけれども、安心して子供を産み育てられる環境のために行えることはこれから何でもやっていかなければいけなくなったなという認識は持っております。

○議長（大原 昇君） 3番大江道男さん。

○3番（大江道男君） 我が町も、なりふり構わずにやらざるを得ないという状況に置かれたなと思います。

以前の質問でも申し上げたのですが、これは結婚という範囲の中で家庭をつくり、

子供を産み育てるという日本古来の考え方で、従来で言う健全な考え方だと思います。結婚することによって子供を産み育てることです。この点で、国立社会保障・人口問題研究所がずっと調査をしてくれておりまして、2021年の段階でまとめたものが昨年公表されましたが、夫婦の理想とする子供の数に対して、実際に何人の子供を産もうとするかという点での乖離が依然としてあるということです。しかも、1977年をベースにしてこの調査が始まっているようですが、理想とする子供の数は当時の2.61人に対して2021年は2.25人と0.4人程度下がっています。そして、予定とする子供の数についても2.17人から2.01人ということで、この点でも下がっているという状況が改めて示されております。

予定数は5年前と比べて横ばいということですが、大変厳しい。満50歳未満の初婚同士の夫婦への聞き取りということですが、この点でも大変厳しいと思っています。

私は、理想とする子供が産み育てられないということの根底に、この日本は世界と比べて働いている人たちの賃金が上がらない、下がっているということで、生活の土台がそもそも崩れてきているから、結婚して子供を産み育てることが、実際に結婚している人の中でも数が減っていくし、そもそも結婚できないということで、スタート台にも立てない状況があると思っています。

厚生労働省が出した日本の実質賃金ですが、物価などを調整して、1996年ですから今から27年前ぐらいになるのでしょうか。これは若い人のものではありませんけれども、445万1,000円が、26年後の2022年には380万9,000円となったという数字を国が出しています。実に26年間で64万2,000円下がっている、ここに最大の原因があるのです。

本当は、夢多く、結婚して、いい家庭を

つくろう、子供を何人持ちたい、しかし、そうは簡単にいかないという状況がここにあると思っています。

実質賃金が26年間で15%下がってしまうのです。ここにそもそもの原因があるということは見ていかなければならないだろうと思います。

私はまだ数字を持っていないのですけれども、これは全国の統計です。地方の暮らしはもっとひどいと思っています。中小企業の割合が圧倒的に大きいので、こんな賃金はもらっていないということです。

そこで、我が町でも、結婚ができない、結婚しても子供を産み育てられないという状況がもっと深刻にあるということを押さえて、なりふり構わずの手だてを打たなければならないという最初のものにぶつかると思うのですが、時間の制約ももちろんありますので、基本の認識としてはいかがでしょう。

あと30分しかないので、併せてお聞きしたいと思います。

日本の場合は、結婚を前提として子供をつくっていくということで人口問題を論じているのですが、主要国の出生率の推移を見ていった場合に、フランスやスウェーデンなどでは、結婚して子供を産む人の数より、結婚しない、婚外子で生まれる子供の数の方が多いということで人口が維持されてきていると思うのです。

私は、結婚しないでどんだん子供を産み育てましょうということを使うつもりはないです。しかし、実際に出生率が高い国を見てみると、婚外子の割合が5割を超えているという状況があります。そして、それに基づいて、相続だとか様々な法制度が準備されているので、何も結婚しなくてもいいのだという受皿までできてきているのです。

一方、アメリカではそうではなくて、移民で人口が維持されているのです。

日本の場合は、簡単にそうはならないで

す。そこに取組の難しさがあるのです。

しかし、そういう大きな範囲の中で、ではどうするということが問われているので、あえてこの話を持ち出したのは、結婚しないで子育てをすることを奨励しようということを行っているのではないです。ですが、そういう受皿などについても国を挙げて考えていかないと、やがて、日本の国土の上の人口がいなくなってしまうということが指摘されている段階まで来ている中で少子化対策を考えざるを得ないのですが、この点も含めて、町長の御認識をいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 最初の1点目の実質賃金という話で、先ほど全国の話をしていただきました。

そういった中では、今回も答弁させていただいていますけれども、若い世代の経済状況が大きな要因だと思っております。

後段の出生率を上げるための話であれば、今、御紹介いただいたとおり、韓国が1%を切っていますし、スウェーデンやフランスは1.6%以上を超えているということで、アメリカにおいても1.6%以上を確保しているというのは、今言っているようなスウェーデンであれば、先ほど言った婚外子という話だと思えます。

その辺はここで触れる話ではないですが、その率がどうこうよりも、今、美幌においては、先ほど言いましたけれども、これから産んでいただける親世代というのは、データ的にはっきりしているのです、その辺の若い世代の人たちをしっかりと確保すること、これをきちんとやっていかなければいけないのかなと思っております。

このことは、当然、第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な姿勢の中で、結婚、出産、子育て世代、若い世代の確保をしっかりとしなければいけないということと、その方策とすれば、その地域全体で安心して子供を産み育てられる環境を

しっかりつくるということをしなければいけない。

そのために、なりふり構わずとは言わないですけれども、やれることはしっかりやらなければいけないという思いであります。

○議長（大原 昇君） 3番大江道男さん。

○3番（大江道男君） 共通認識を持ちながら議論を進めていきたいと思っております。

二つ目、子育て中のお母さんたちが望んでいるのは、幼稚園、保育所に通っているお母さんたちの町のアンケートに対するお答えの中で一番出てきているのは、子育てに何が重要かということ、学校における教育費の軽減をということなのです。

そこで、表に出てきている教育費だけではなくて、隠れ教育費と言われる中の最も大きなものが学校給食費なのだと思っております。

その点で申し上げておりますが、最初の御答弁の中で町長は、子育て世帯の経済的負担の軽減の面から無償化が有効な支援策であると考えているけれども、財政負担の面があるということは出てきております。

区も含めて、学校給食費無償化がどういう状況になっているかということで、昨日かおとといの情報も含めて見ますと、東京23区では、9区で第1子の給食費無償化を実施する予定ということも含めて出ていますので、相当なテンポで変化しているなという感じがいたします。

いずれにしても、ここは財政力が相当いいのだなと思っておりますが、この点では手が打たれてきていると思っております。

美幌町は、無償化を実施しているという統計の中には入ってきておりますが、第3子以降という無償化です。第1子、第2子をお持ちの御家庭から、第3子だけではバランスが取れないでしょう、全額と言いたいところだけれど、せめて半額は助成してくださいというのは大変切実な声だと思っております。

私も、憲法の理念から言えば、当然、国

がというのは全くの同意見ですが、当面そうならない状況の中で、しかし避けられないのではないかと思います。

改めて、第1子、第2子への給食費の助成という点について決断せざるを得ないのではないかと思いますのですが、町長、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） あまり強調してはいるわけではないのですけれども、やはり大江議員と同じように、給食費は国がという思いは強く持っております。されど、現実的に育てている側としては、経済的に困っているというなら何かしなければいけないというのは、ずっと思ってきております。

その中で何が問題かということ、やはりその財源の話です。この頃、東京において無料化などと言っていますが、それは財源があるからです。ふるさと納税でもう何十億円も入ってきたら、好きなことをやれます。

私は、そういう意味では、今、うちのスタッフなり地元の皆さんが自主財源をということで、ふるさと納税に本当に力を入れて頑張ってくれています。その努力のおかげで、少し先が見えてきたと思っております。今のコロナ禍において大変な子育てをいただいている保護者の方々に何か支援をしなければいけないという思いは持っております。

○議長（大原 昇君） 3番大江道男さん。

○3番（大江道男君） 例えば、私が首長になったとして、どうするのだと言われたときに、同じような答弁をせざるを得ないのかなと思っております。何とかふるさと納税に活路を見いだしていきたいということですが、私自身、ふるさと納税は最悪の税制度だと思っております。相当の金持ちに大変有利な制度でありまして、通常の農村地帯では逆立ちをしても全然追いつかない。こんな制度を野放しにはできないだろうと思っておりますが、現実にある以上は活用しなければならぬという思いはよく分かります。

何かいい方法はないか、いい知恵がないかという点では、これからも考えていかなければならないと思いますが、無償化をやっているところの状況を見ますと、財政的に大変厳しいのだけれども、過疎・少子化がこれ以上進んだらもたないということで踏み切っているまちも相当数あります。

そういう点では、財政力的には大変厳しいけれども、踏み込むときには踏み込まざるを得ないテーマではないかと思えます。

その点を申し上げて、いずれも少子化対策や子育て支援の一環で質問しておりますので、次の項目に入りたいと思います。

入学祝金の支給をということですが、これは、町民の中から実際に出ている話で、それもそうだなと思えます。

就学援助制度の中では準備金ということなのですが、所得が低い方々に開かれていて、それ以上の人たちは準備金は当たらないということなので、これも考えざるを得ないということで提起いたしました。

インターネットでいろいろ探しましたが、ある県では、入学祝金を全ての市町村でやっているようです。しかし、種を明かしますと、大部分は第3子以降ということだとか、金額は大した金額ではないということです。

ただ、そういうことで子育ての応援をするという姿勢は見えていると思えます。その程度でとは言いませんけれども、それなりの御判断をされて全県でやっているという点もございます。

いろいろな表現があると思えますけれども、せっかく義務教育のスタートに当たって、町として、金額は取りあえず置いておいても、子育てを応援しているという姿勢を示すことはできるということで提起するのですが、いかがでしょうか、再度お聞きいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 子育てを応援するという気持ちは一切変わっていませんとい

うか、応援する気持ちは強く持っています。

ただ、何をするかということ考えたときに、限られた財源、逆に町民の皆さんが、こちらを削ってでもいいからこちらを手厚くしてほしいということであれば、それはやるべきだと思っておりますし、これもこれもこれもということではなくて、やるのであれば、これとこれしかできないけれども、それでしっかり皆さんを応援するという形を取っていきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 3番大江道男さん。

○3番（大江道男君） 町長選挙はないかもしれないので、論戦にはならないかもしれませんが、ぜひ機会があれば、町民の皆さんにどうだろうかということで議論を深めていく材料の一つにはなるかなと思えます。そういう点では、私もテーマとして議論をしていきたいと思っております。

3点目は、これも従来から取り上げておりますが、国民健康保険税の中で均等割という形で課税している現在の均等割課税を、通告では廃止という表現を取りましたが、廃止には法改正が必要ということで、答弁書でたしなめられましたので、訂正いたしまして、しからば、免除とか減額という意味も含めた気持ちでありましたので、正確にいたしたいと思えます。

これは、国法の実施主体である地方が考えてやれる中身になっている、免除するか減額するというのは、美幌町は税なので、地方税法の717条でやり方について規定されているということで、金額的にはそう大きな金額にはならないですが、これは執行権者として踏み切るべきことではないかと思っております。

これは、地方から知事会なども含めて、均等割についてはやはり検討すべきだという意見は、国に集中している課題でもあります。国がしようがないと言う前に実施していいのではないかという思いがしているのですが、いかがでしょうか。

財政的にはそう多額な費用は生じないけ

れども、働いて収入を得ることが絶対にできない18歳未満の子供たちに対して頭から課税するということについては、免除する、せめて減額する方向に踏み切るべきではないかと思うのですが、町長、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今、免除とか減額という話がありましたが、これに関しては、皆さんで国にきちんと言うべきであり、変えていくように言うべきだと思っています。これに関しては、機会を捉えて国にしっかり訴えていきたいと思っています。

○議長（大原 昇君） 3番大江道男さん。

○3番（大江道男君） 残り10分なので、次の項目に移りたいと思います。

子ども医療費の無償化について、再質問をいたします。

これも最初の答弁で町長は、18歳までの子供の医療費を完全無償化することは、子育て世帯の負担軽減が図られるため、子育て支援策の一つとして有効という認識を示されておりまして、否定は全くされていないと思います。

この点では、同じ地方自治体の北海道とよその県との比較をする必要があるなど以前も申し上げているのですが、そもそも美幌町の子ども医療費の助成あるいは無償制度については、北海道は通院で就学前まで、入院で12歳未満で、所得制限も一部自己負担もありであって、この上に立って美幌町もやっているのです。

全国で調べてみますと、府県でも、18歳未満の入院も通院も無償化です、所得制限ありません、自己負担ありませんというところが幾つもあるのです。北海道がそれを実施して、せめて2分の1は市町村が持つてというのであれば、相当違ってきます。

まだ現職の知事の公約は見えていませんけれど、踏み込まないだろうと思います。

そういう点では、今年4月の統一地方選

挙で見るべきテーマはここにもあると思います。

関係者は、北海道の行っている子供の医療費無償化のレベルは全国で最低レベルだと言い切っています。北海道よりももっと悪いところはありますけれども、押しなべてそういう状況ですので、ここをしっかりと認識する必要があります。

同じ地方自治体です。

都道府県における実施状況を見ますと、美幌町は通院が就学前、それ以上の9歳、12歳、15歳、18歳というところは19の府県が北海道よりも優れたものを持っているということで、北海道は12歳未満の入院の助成です。21の府県がそれよりも優れていて、所得制限なしは通院で17の府県、入院で18の府県が所得制限を取っ払っているという状況です。

そういう状況の中で、いずれも財政的に大変苦しいけれども、踏み切っているというのは、命に関わる課題だからだと思います。

私は、この点で農村の人たちの話を聞きましたが、農村は農村でこんな言い方をしています。一定の所得はあるので対象にならないのだけれども病気にはなる、しかし、制度の恩恵を受けられない、このことをぜひ考えてくれということです。私は、全く受けられないとは申し上げません。所得制限のある中で、2分の1は町が負担するということは、比較的進んでいるけれども、なかなか口に出せないです。

所得がある、なしにかかわらず、子供の命に関わることなので、ぜひ制度的には所得制限を撤廃してくれということが切望されています。美幌町の基幹産業を担っている方々の声です。

あわせて申し上げますが、一般会計で同じ地方自治体の北海道と美幌町の財政比較をずっと以前からしているのですが、1人当たりで言えば50万円ぐらいで変わらないのです。しかし、人口減少に対して北海

道がどれだけ真剣に立ち向かっているかといったら、非常にお寒い状況です。

改めて、今年度のもは政策予算なので、昨年の当初予算について道と美幌町を比較してみました。一般会計で1人当たりの金額は、北海道が62万5,000円、美幌町が63万5,000円ですから、ほとんど変わらないのです。

この予算を子育て支援、少子化対策になぜ充てないということを大いに言っていく必要があると思います。

町も負担は拡大するが、何よりも北海道は、先進的な取組をしている府県並みの制度に改めるべきだということを、街頭から、町長自ら町民に訴えていただきたいと思います。

この点では、保険医療の団体が国に対して、国こそがやるべきことではないかということ意見を意見として上げているのです。

けさの新聞では、沖縄の関係者が、子供の医療費無償化は国がやるべきだと声を上げているということです。やはり乏しい懐からお金を出して欲しいのですが、国や道に対して、声を大にして主張する段階に入っていると思うのですけれども、町長、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今大江議員がおっしゃったとおり、国や道に対して、それはもうしっかりと訴えていきたいと思ひます。では、その間どうするということに対しては、これは馬場議員からも御質問があり、その時にも御答弁させていただきましたけれども、私の今時点の思ひとしては、できるだけ前向きに考えていきたいと思ひでありますので、御理解をいただきたいと思ひます。

○議長（大原 昇君） これで、3番大江道男さんの一般質問を終わります。

暫時休憩をします。

再開は、14時10分といたします。

午後 1時59分 休憩

午後 2時10分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を行います。

通告順により発言を許します。

6番伊藤伸司さん。

○6番（伊藤伸司君）〔登壇〕 それでは、議長より許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私は、地域公共交通計画について、農村地域における公共交通について質問をさせていただきます。

美幌町では、平成21年3月に美幌町地域公共交通総合連携計画（平成21年度～平成25年度）を策定し、人口減少や自家用自動車の普及を見据えた公共交通の在り方、持続可能な公共交通体系の構築を目標に実証運行などに取り組み、平成26年度から本格運行へと移行してきました。

一方、国においては、交通政策基本法を制定するとともに、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部が改正され、持続可能な地域公共交通網の形成に資するため、地域公共交通計画の策定が努力目標と規定されたところでございます。

このため、こうした法改正の趣旨を十分に踏まえ、将来を見据えて、まちづくりと一体となった公共交通網の構築が必要であると考えられております。

美幌町では、過去の利用状況等を検証したところ、利用状況が低迷し、課題も見受けられたとしております。

検証の結果、美幌町は令和4年1月に、美幌町地域公共交通計画を新たに策定したところであり、昨年4月には市街地区域においてデマンド型バスも一びーの運行を開始、また、美幌町循環線の路線の見直しを行い、利便性の向上が図られたと思ひます。

一方、農村地域における公共交通については、混乗スクールバス、デマンド型乗合タクシーなどがありますが、運行時間や停

留所の不便さにより、利用者のニーズに応えられていないように思われます。

今後、自動車運転免許証の返納が増えていくと思いますが、農村地域における公共交通について、町長の今後の考え方をお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 伊藤議員の御質問に答弁いたします。

地域公共交通計画について、農村地域における公共交通についてですが、公共交通につきましては、令和4年1月に策定した美幌町地域公共交通計画の基本方針を、将来に向けて、持続可能な公共交通システムの構築を目指すことと定め、交通事業者や関係団体と連携協力しながら、地域を問わず全町的な公共交通の確保に努めているところであります。

公共交通計画を策定する際に実施したアンケートでは、農村地域からの意見として、新しい公共交通手段の導入や乗車人数の少ない公共交通の見直し、車両の小型化を求める意見を多くいただき、効率と利便性を兼ね備えた公共交通を求める声が多いことを改めて認識したところであります。

今後におきましては、直面する運転手不足などの課題やコロナ禍で減少した公共交通利用者の回復状況を注視しながら、新たな公共交通の調査研究や既存公共交通の効率化と改善に努め、農村地域にお住まいの方の足を確保していかなければならないと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

以上、答弁いたしました。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 6番伊藤伸司さん。

○6番（伊藤伸司君） 答弁をいただき、ありがとうございます。

それでは、再質問をさせていただきます。

前年度にアンケートを行い、検討したということですが、近々の利用状況はいかがなのか、お知らせください。

○議長（大原 昇君） 町民活動課長。

○町民活動課長（佐久間大樹君） 農村地区には乗合タクシーと混乗スクールバスの二つございます。まず、乗合タクシーにつきましては、こちらはコロナ禍でかなり減少しておりますけれども、令和3年度、前年度は、868名の利用をいただいております。

一方、混乗スクールバスについてでございますが、令和3年度は、こちらコロナ禍で減少しておりますが、625名の利用をいただいております。

以上でございます。

○議長（大原 昇君） 6番伊藤伸司さん。

○6番（伊藤伸司君） 実数をありがとうございます。

コロナ禍で減ったと言いながらも、年間で868名、625名が利用されたということでございますが、私が農村地域でお聞きしたところ、周知が足りないところがあったという気がします。そんなものがあつたのかという地域と、ちゃんと混乗バスとか乗合タクシーを利用されているところもあるのですけれども、周知不足のところがあつたと思います。

乗合タクシーですと、行きは9時から9時15分の間に自宅を出発して、9時半頃に四つの連絡施設、JAびほろ、役場、国保病院、美幌駅に着き、帰りは15時頃に美幌駅、国保病院、役場、JAびほろと回って自宅に帰るということです。アンケートの中にもあつたのですけれども、時間が限られて1日1本ずつしかないということと、それから、混乗バスもスクールバスが通っているところであれば使えないということもあつて、乗合タクシーを利用する人も増えているのは確かだと思うのですが、この運行時間の変更なり、もう1本増やすということは考えられないでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町民活動課長。

○町民活動課長（佐久間大樹君） ただいまの運行時間についてでございますが、ま

ず、乗合タクシーですが、運行時間を決めることで乗合率を高め、500円という格安の料金で運行できている背景がございません。

ただ、帰りの時間につきましては、14時がよいという声が多く、もし14時に変更しても問題ないということであれば、変更することは可能でございます。

○議長（大原 昇君） 6番伊藤伸司さん。

○6番（伊藤伸司君） あと一つあるのですが、連絡施設の増設も考えていただけないのかどうかということです。

乗合タクシーなり混乗バスで美幌町の中に入ってきても、その後、行きたいところまで行くときに、循環バスなりも一びーなりを使って、行かなければならないという仕組み自体、農村地域の人に欠落というか、考えがつかない気がします。

この間、私が常任委員会の調査でも一びーと循環バスを体験試乗したのですが、どうも乗り方が分からない、時間をどうやって使ったらいいのか、自家用自動車ばかりの生活なものですから、自分自身がふだん使っていないからなのでしょうけれども、それは農村地域の高齢者の方々にも言えると思うのです。

今まで玄関から玄関まで自家用車で通ったものを公共交通に乗るということは、すごく勇気の要ることだと思し、その辺の状況が変わらなければ乗る人数も増えていかない気がするのですけれども、再度、お聞きしたいのです。

○議長（大原 昇君） 町民活動課長。

○町民活動課長（佐久間大樹君） ただいまの御質問ですが、連絡施設につきましては、現在、町内4か所を運行しております。

過去にJAの大通支店があったときには、大通支店でも停車してございました。ですので、10か所、20か所増やすのは厳しいかもしれないですけれども、例えば、1か所、ここを増やしてほしいという声が多いのであれば、1か所程度だと大きくは変

わりませんので、大丈夫かと思えます。

○議長（大原 昇君） 6番伊藤伸司さん。

○6番（伊藤伸司君） 回答いただいて、ありがとうございます。

申し訳ないです。普通料金で言うと農村地域から5,000円まではかからないですけれども、4,000円ぐらいかかるものを、片道500円で乗れるということなので、すごく利便性があるって、格安で乗れるのは確かです。その辺、次年度に向けてでもよろしいですし、考えていただきたいと思えますし、どうしても使いづらいというところもありますから、もっともっと周知とアンケート等を詳しく行っていただきたいです。それから、これは自治会組織もそうですけれども、老人クラブの集まりも減少してきている状況の中でアンケートも取りづらいということです。私が昨年相談していただいたことも、今まで混乗バスがあって、乗合タクシーがあって、もともとの福祉バスという系列と障がい者のタクシーと、高齢者の人たちはごちゃごちゃになっているのです。

ですから、誰に頼んだらいいのか、どこに聞いたらいいのかということがあります。それと、町職員を責めるわけではないですけれども、ある人が窓口に行って、こういう乗合タクシーがあるのだけれども、どうなのだと聞いたら、それはもうなくなりますからと。これは聞いた人と教えた人のそごがあったと思うのですけれども、そういうことで私のところに相談に来て、どうなっているのだと私が怒られました。

いろいろと交差していて、福祉と生活と全部がごちゃごちゃになって、受けるほうも分からなかった部分がありました。そういうことも含めて、今後、乗合タクシーを充実していただきたいと利用者の人たちは切願していますので、町長、最後をお願いします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今、農村地区のい

ろいろなことをお話しいただきました。しっかり受け止めていきたいと思っております。

今進めている地域公共交通計画については、地域を問わず、全町的な公共交通の確保をしっかりとするということでもあります。そういう中で、今いただいた乗合タクシーの充実等も含めて、今後しっかり農村地区の皆さんにも、一遍に進めることはできないですけれども、今より少しでも利便性が高まるよう、しっかり努力していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 6番伊藤伸司さん。

○6番（伊藤伸司君） 最後と言いましたけれども、あと一つ言われていたのは、もーびーはいつ来るのということです。それは、もう少し町で検証してから進んでいく話だと思いますので、期待していただきたいとは言えませんでした。そういうことも含めて、次の計画で進めていただきたいと思っております。

終わります。

○議長（大原 昇君） これで、6番伊藤伸司さんの一般質問を終わります。

暫時休憩をします。

再開は、14時35分といたします。

午後 2時26分 休憩

午後 2時35分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を行います。

通告順により発言を許します。

4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君）〔登壇〕 さき通告してあります地域経済の活性化促進について、その中で市街地活性化についてと新規起業家及び既存企業支援の強化についてです。

まず、市街地活性化について。

新型コロナウイルス感染が国内で初めて確認されてから3年がたち、ようやく感染

状況も落ち着く様相を見せています。

コロナ禍以前より市街地全体に活気が少ない状態でありましたが、コロナ禍によりさらに追い打ちをかけている状態になっており、その影響で閉店、廃業に追い込まれている事業者も見受けられる現状かと思っております。

特に中心市街地は顕著であり、町も最大の対策を講じて支援を行ってきておりますが、後継者問題もあって厳しい状態だと推察いたします。

公共施設と商業施設の融合は、今後の市街地活性化に有効な施策の一つとして、中心市街地におけるにぎわい復活の起爆剤になると考えます。

美幌町の中心部に町内外の人が気軽に利用でき、憩いの場となるような空間をつくることについて、町長のお考えをお伺いいたします。

もう一つ、新規起業家及び既存企業支援の強化について。

美幌グランドホテルの閉館などに見られるように、廃業または経営規模の縮小に直面している経営者の方が多いのではないかと思います。

営業形態の変化、後継者など、様々な問題が重なって、今後の経営に不安を感じていると考えます。

当事者である経営者も改善に努力をされていますが、一企業や一商店では大変厳しいのが現状と考えます。

商店街に関しては、町全体を民泊にするまたは空き店舗の利活用として商店街全体を宿泊可能な施設に変えて町全体をホテルと位置づけて運営している事例もありますが、今後における新規起業家や既存企業への支援の在り方についてお伺いいたします。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 高橋議員の御質問に答弁いたします。

地域経済の活性化促進についてですが、

まず1点目の市街地活性化についてであり、まずけれども、大規模小売店舗の進出や町外への消費流出により、中心市街地の空き店舗の増加による空洞化が進んでいる状況であることから、にぎわいを取り戻し、活性化を促進することが課題であると認識しております。

町といたしましては、商工会議所や連合商店街と意見交換を行い、商店街を担っていかれる若者を対象に先進地への視察や先進地から講師を招いてのセミナーの開催などに継続して支援し、これからの事業を通して商店街において新たなイベントなどの取組につなげていただき、中心市街地の活性化に何が必要なかを導き出していけるよう進めているところであります。

公共施設と商業施設の融合につきましては、選択肢の一つであると考えておりますが、引き続き情勢を見極めながら、本町にふさわしい取組を総合的に判断してまいりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

次に、2点目の新規起業家及び既存企業支援の強化についてであります。本町では、起業家支援事業を実施しており、地域の新たな雇用を創出するとともに、町のにぎわいを促進し、地域経済の振興を図るため、起業に必要な経費の一部を補助しております。

また、空き店舗活用事業では、中心市街地地域の空き店舗における新規起業家等に対して、空き店舗の家賃の一部を補助しております。

さらに、店舗リフォーム事業では、集客力の強化による経営の安定化及び店舗機能の維持または向上を図るため、店舗リフォームに要する経費の一部を補助しておりますが、制度利用者からの意見を踏まえて、補助制度の再度の利用について実施する考えであります。

今後、さらなる中心市街地活性化対策として、既存事業を継続しながら、商工会議

所をはじめとした関係団体と連携を図り、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁いたしましたので、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 再質問をさせていただきます。

先ほど少子化対策、福祉対策について、大江議員やほかの議員も質問しており、町長も前向きに答弁していましたが、これはやって当然のことだと思っております。やって当たり前です。

ということ踏まえて、少子化を止める、助成を増やすとした場合に、働く場がなければこの町に誰も居着いてくれません。そういう意味で、市街地活性化、企業支援というものを、私はずっとこればかりやっている気もするのですけれども、そういう意味も含めて質問をしております。

今回の市街地活性化の問題は、今申したとおり、以前から質問しております。中心市街地への意欲、複合施設への取組も今後の課題になるとの答弁をもらっております。

特に、公共施設と民間商業施設の共同運用施設については、現在、喫緊に迫っている図書館の改築問題がありますけれども、これについて、中心市街地の再開発にとって大変重要な、また、最大のチャンスだと私は思っております。全国的に見ても、図書館と民間または他施設との融合などは、現在、特別な事例ではないわけです。

美幌町は今、図書館の改築問題の方向性をこの一、二年の期間に決めなければならない大切な時期です。今回、改選期でもあります。昨日、平野町長が2期目の立候補を表明されました。次期町長への要望ともしますが、市街地活性化問題は町だけの問題とは思っておりませんが、民間で進めようとしても、現状ではなかなかできないのではないかと思っております。

意欲のある商店街の人たちもたくさんい

ますけれども、資金面を考えても、規模からいっても、できるかなという疑問があるわけですから、その辺のことを考えれば、町と一体となって再開発を考えなければならぬと思っております。

その意味で、今申したように、図書館ほか、公営住宅もあるのでありますが、そういう時期でいけばいいチャンスなのかなと思いますし、そこに土地があるからそっちに行くという安易な方向に行ってほしくないと思います。

この町にはいろいろな施設がありますけれども、何せばらばらです。それを、今、1万8,000人おりますが、さきの報告では、あと10何年もしたら1万2,000人と、もっと減るのではないかと思います。出生が1年で65人ですし、今の年齢というか寿命を考えて80を掛けても知れているので、その半分も残ればいいほうで、多分、3,000人、4,000人の世界ですからね。

今はまだ1万8,000人ありますので、今の時期にしっかりと、予算はかかるのでしようけれども、その予算も町の将来への投資としたら別にかけても問題はないですし、昔のバブル期の無駄遣いとは様相が全然違いますから、その辺のことも考えて、市街地活性という認識について、いま一度お伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今、高橋議員から、一貫して市街地活性化についての御質問をいただいていることは十分認識しております。

その中で、他の議員等からの質問の少子化対策の部分では、当然、そのことをやるのは当たり前ですし、そうなる、この町に魅力というか、皆さんが集える場所ということは、にぎわいというか、働く場所というものをしっかり考えていかなければならぬと思っております。

確かに、買物ができる場所は郊外にでき

たりするのでありますが、本当に人が集まって、その中で子育てをするようなことや、人と交わるということを考えなければいけないと思っております。

そのことを前提として、皆様の御理解をいただいて、立地適正化法というか、都市計画マスタープランの修正に併せて、補助金をもらえるという前提の中で立地適正化計画を策定させていただいております。

民間と公共施設の融合ということは、私もそう思うのですが、今言っていたいただいた図書館ということについては、その組合せが今はそうだというのはなかなか言い切れない状況です。

ほかのものもいろいろ考えなければいけないと思っております。そういった中で、公共的なものと民間の力を融合してという話になっております。

そのためには、今言っていた一体化になって、スピードを上げて、皆さん方ということ、商業をやっている方々と十分に協議した中での考えを示す必要があると思っております。

いずれにしても、今の時点の考えとしては、速いスピードをもって一つの方向性を出す必要があると思っております。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 町長の答弁はそうだろうと予想しておりました。

先ほど、きてらすの問題がありました。今すぐに新しくすることは考えていない、それも含めたことを構想しているから、商業複合、市街地活性の中の一つとして考えてくれているのだなと考えておりました。それならなおさら結構と思って話を聞いておりました。

それも含めて、図書館も含めて、今度やらなければならない公営住宅の問題にしても、民間の力を寄せ集めて、そういうものを町全体につくっていかなければならぬと思っております。あまりにもばらばら過ぎて、町の中は閑古鳥が鳴いて、ゴーストタウン

というような、車で中を走ったらそうですね、歯抜け状態になって。そういうことに対して民間と一体となってやっていかないと、この町に中心街というものがだんだんなくなってしまうのかなという懸念もあるものですから、今回、あえてこういうことを聞いております。

そこで、市街地活性化、また起業家支援も含めて、今回、グランドホテルの跡地に帯広の会社でホテルを建ててもらえるということです。そこは福祉施設もやっている会社ですから、その辺も対応してくれるのかなと勝手に思っていますが、今、いろいろなところで民泊と言っています。清水町では、町長が自ら自宅を開放して、俺のまちはみんなホテルだとテレビで宣伝していますけれども、それをやるとなると大変な労力でしょうから、よく決断したなと思っています。

それとは別に、東大阪市です。今、朝ドラでも話題になっている町工場の町なのですけれども、その商店街では、あれだけ人口があるからさぞかしいのだろうと思ったのですが、そうでもなくて、歯抜け状態になってきている商店街が結構あるようです。その中で、空き店舗を利用した民泊を若い人が中心になってどんどんやっているようで、空き店舗の有効活用ということを一生懸命やっている報道も見ましたが、すばらしいと思いました。

活力があるというか、そういうことも含めて、我々は農家民泊などと言っていますけれども、これをやるほうにとってはしんどい話で、気軽にやってくれというわけにもいきません。ただ、商業地区であれば、そういう経験のある方や、商業優先でできますので、そういうことにも支援をしていただければと思います。いろいろな支援策があると思いますけれども、開発の中の支援の一つとして、町長はどのようにイメージしているのか、披露できるものがあればお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今の時点での考えということでお聞きいただければと思っています。

私は今、国道243号線を起点として、美幌峠と町をつなげたいと考えています。そうすると、美幌峠は、今、ある意味ではいろいろ改修されたり、今後、体験型のエリアとして整備できていくと思います。

そうすると、その方々を戻すというか、まちの中に拠点となるものを何かつくらなければいけないという思いは持っています。

近々の課題では、今回、帯広の会社が4月に施設の建設を始めてくれて、秋には完成させていただけるのですけれども、それだけでは足りず、今、空き家制度の中で、長期滞在ができる住宅改修をやっていただいています。これを増やしたいのです。

清水町のやり方もあるのですけれども、私どもの町の規模でいったときに、声を上げることは可能かもしれませんが、現実的には難しい部分があるので、そういうお思いの方に対してしっかり支援というか、補助をしてやっていただいているので、その運用をどうするか。

町が関わった以上、実際につくっていただいている方に対しての支援というよりも、応援をしていく必要があると思いますし、これからも、可能であればそれを増やしていきたいという話があります。

一方で、農村地区については、これは切り口が違って、教育旅行ということです。昔は、修学旅行の体験版として農業に関わりたいという方がいらっしゃるので、それは教育旅行としたターゲットで、これは近隣と組織化がされてきており、それはそれでやりたいという流れです。

そういう意味では、町の中においては、少しでも空き家を減らしていきたいという思いがあります。空き家は商店も含めて、今後の計画の中でどうできるか分かりませんが、町が寂れているなという雰囲気

気ではなくて、古い住宅や店舗があるなら、壊して更地にしてみんなで花を植えてもらうとか、集えるような空間、できればそこに核になるようなものが整備できればいいかなと今の段階では考えております。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） まち並み活性化ということで一つだけ申し上げます。

昔に聞いた北見の話なのですけれども、北見の駅前には昔から結構立派なものが建っていて、北見に来たよその会社の人たちが、このまちは大きいまちなのだと勘違いをしていたようです。これは冗談ではなくて、すばらしいと思うのです。それをもって、このまちに営業所をつくってもやっていけると判断して、支店なり営業所を出してもらっているという話を会社をやっている北見市民から聞いたことがあります。

これはすごく大事なことで、寂れたまちに会社を持ってこようなんて思いませんかね。

それがあるので、口を酸っぱくして、再開発、再開発と僕は叫んでいるのです。

今回、ちょうど重なって、図書館にしても、公営住宅にしても、さっき言ったきてらすではないけれども、そういう問題がまとまっているのです。これは、頭が痛い問題ではなくて、うれしい問題だと思っているのです。今後、そういう問題認識を持って取り組んでいってほしいです。

やはり、華やかなまちには人が集まってくるので、そうすれば、少なからず、仕事が増えてくるのではないかという淡い期待を持ってしゃべっています。

僕はずっと仕事をやってきました。だから、寂れていく責任は自分にもあるなという感じを込めて話しています。そういうことも含めて、先ほど言ったように、民間と町と一緒に、お互いに尻をたたき合いながらやっていければなと思っています。

その辺のところを再度お聞きします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 美幌でこれからも人口が減ることはなかなか避けて通れないけれども、下がる傾斜率を少しでもなだらかにする努力はできると思うのです。

そういった中で、町の中に核となる部分を、従来型の空いているところがあるから物をつくるという考えでやるのは、今時点の考えではなかなか難しいです。再開発とは言わないけれども、思い切った手法でやらなければいけないと思うのです。

そうすると、行政だけではなくて、皆さんがこれからの将来を考えた場合に、一枚岩になれるかどうか、これが大きなポイントだと思っております。

そのときには、当然、新たな投資をしなければならぬですし、そのことに対して皆さんが一つにという話です。

これはスピードを要求される話でもあるので、私も含めて関係する皆さんがその話を一緒になってできる環境づくりを進めていくことが大事だと思っております。

今の私の立場では、そういう形を取るためには自分が努力しなければならないという認識ではあるのですけれども、コロナ禍もあった中で、美幌町がこれからどう進んでいくかというキーポイントの一つではないかと自分に常に問いかけている状況です。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） そういうことだろうと私も考えています。

昨日、事務所が開かれて、窓口でビラを拾ってきました。

うれしいことに、1番目に活力あるまちづくりとありますので、今のは思いを込めた答弁なのかなと思って聞いていました。図書館云々と言っていますけれども、それも含めた、先ほど私が言ったことも考慮してもらって、これは事業が走って、できてしまったら、もうどうにもこうにも後戻りはできませんので、失敗のないように、事業者、町民を含めて皆さんと練り上げてやっていただきたいと感じます。

最後にしますが、地域活性というか、これとはちょっと違うと思うのですけれども、ある隣の隣の町の話です。私どもの商売もそうですけれども、熟練というのは大変大事な話になります。水産関係のある事業所の社長が、毎年、秋と春の時期に工場の作業員として、道南から20人、30人来てもらっていると。来てもらっているのはよくて、当たり前の話です。ただ、必ず毎年、菓子折りをいただいて、そこの町の町長が挨拶をしに来てくれて、これをずっと欠かさずやってくれているので、なおさらが親近感を持つのです。

これは大事な話だと思います。我が町もそうです。町外資本の企業もあるわけですから、そこには足しげく営業をするということを目課にしてほしいぐらいです。

平野町長だけに言っているのではないです。そういうことをこの町の当たり前にしてほしいと思っています。

そうなれば、新規の工場をつくるにしても、やはり美幌にしよう、人もこっちに来させようということにつながると思うのです。

もう一つは、先ほど支援をどうのこうのと言いました手続にしても、職員が支援してやっているのだけではなくて、支援させていただく、受けるほうは支援をさせていただいたというようにお互いの気持ちでやらなかったらうまくいきませんからね。上から目線ではなくて、一緒になってやるぞということをお願いします。

これは実感を持って経験しています。他町村でいろいろな申請に行きますけれども、何しに来たのか、してやろうかという態度が昔は大半でした。今は全然違います。さあさあ、いらしてください、こちらでちゃんと手続をしますから、そこに座ってください、そのぐらい態度が変わっています。

それはずっと持続してほしいですし、部課長、職員の皆さんにお願いしたいのです。

ここはすばらしい町だ、町ごとを挙げて歓迎してくれるということにつながりますので、その辺のところの感想をお聞きします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今言われたことは、私自身もしっかり受け止めさせていただきます。

私は今回、町長にさせていただいたときに、関係人口というお話をさせていただきました。関わる人、この人たちの縁をしっかりと大切にすることが大事であって、私も東京へ出た場合には、できるだけ美幌に関わっている方のところに行ってお話をします。この頃、私どものスタッフも、行く機会を設けては、そういう会社を回っていただいています。

これを町を挙げて、それぞれの立場でやらなければならないと思っています。

行政としても、私だけではなく、職員も含めて、外に出る機会をつくって、一つ一つ丁寧に向き合って、美幌の魅力とか、私どものというか、町民の方々の思いを伝える努力はしていく必要があると思います。

先ほど言ったように、皆さんが一つになってということは、この町を次代に向けてしっかりとつないでいくことを皆さんとやればよいと思っています。

きちんと受け止めてまいりたいと思っています。

○議長（大原 昇君） これで、4番高橋秀明さんの一般質問を終わります。

以上で、本日の一般質問を終わります。

◎延会の議決

○議長（大原 昇君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会宣告

○議長（大原 昇君） 本日は、これで延会いたします。

お疲れさまでした。

午後 3時12分 延会

美幌町議会議長

署名議員

署名議員